

寝屋川市障害者長期計画（第2次計画）の進捗状況と課題

《平成23年度》（24年度実施分等も一部含む）

- ※ 「担当課（機関）」の欄の「関係団体等」の項は、関係機関・団体等にご記入を依頼した「寝屋川市障害者長期計画の進捗状況と課題検討ワークシート」の回答に基づく、機関・団体等団体において平成21年度以降に実施された「事業等の実施・進捗状況」です。
- ※ 本年度に新規に記載した事項（23年度の新規の取り組みや新たな課題など）は「★」印で示しています。

I. だれもがともに暮らせるまちづくり

1. 障害についての理解と支えあいの推進

(1) 障害についての理解の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 障害についての啓発と交流の推進	①多様な方法による系統的な啓発の推進	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ねやがわに啓発記事を掲載しています。 ○20年度 人権啓発記事「こころの病とつきあいながら」を連載 ★23年度 特集記事を掲載 ・ 精神障害への理解と関心を深めるための市民を対象とした講演会や研修会を実施しています。21年度は民生委員を対象とした研修会も実施しました。 ・ 障害者週間の街頭キャンペーンを障害者団体と協力して実施し、啓発グッズとして障害者施設の自主製品を配布しています。 	1
		広報広聴課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課などの提供による障害者に関する諸事業を広報紙に掲載しています。 ○掲載件数：20年度 42件 21年度 41件 22年度 36件 23年度 36件 	
		人権文化課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発冊子「ひろげようしあわせの輪」を21年度 (10,000冊)、23年度 (12,000冊) に発刊し、関係機関、新成人、小中学生、新入生保護者等に配布しています (★25年度、27年度、29年度にも作成予定)。 	
		社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関紙、ボランティア通信、ホームページ等の広報媒体を使って、すべての人が暮らしやすいまちづくりのための課題や取り組みを紹介しています。 ・ 各校区福祉委員会でも広報紙が発行され、地域の取り組みなどが紹介されています。 	
		[関係団体等] <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者実務者担当会議で啓発パンフレット「ともに生きるまちをめざして」の改訂版を検討しています。 ・ 医療機関で、障害者への理解をすすめるための講演会への講師派遣を行っています。 	
②多様な市民の交流の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「こころの健康フェスタ in ねやがわ」を開催しました。 ○参加者数：20年度 302人 21年度 218人 ・ 障害者雇用に関する啓発を行うイベントとして、当事者、関係者等の参加を得て「エルガイダンス」を開催しています。 ○参加者数：20年度 200人 21年度 160人 22年度 160人 23年度 180人 	2
	地域教育振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等に障害のある人が参加しやすいよう、手話通訳者等を配置しています。 ○手話通訳者を配置したイベント：元気子育てフォーラム、中学生の主張、成人式、子どもを守る市民集会 (★22年度までは成人式で要約筆記者も配置) 	
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事や講座、研修を企画・実施する際は、プロセスを大切にしながら、多様な市民参加が得られるように配慮しています。 	
	[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> ・ ★市内の福祉関係者による実行委員会で「あいラブ寝屋川」を毎年開催し、施設利用者等も参加して交流を深めています。 	
③身近な地域での交流の場づくり	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校区福祉委員会で地域の交流行事として「福祉まつり」を開催し、多様な市民が参加・協力してイベントをつくっています。 	3
	[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関で、地域の人が気軽に訪れ、障害者と触れあってもらうためのコンサートを開催しています。 ★当事者団体が、校区福祉委員会のボランティア部会の呼びかけにより、交流会を毎年開催しています。 ★通所施設が、地域交流事業を毎年開催し、地域の子どもたちと利用者が陶芸や手織りを一緒に体験しています。また、店舗で利用者が接客を行い、買い物に来る地域の人の理解につながっています。 	

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・年代に応じた福祉教育カリキュラムを検討していく。 ・精神障害への理解をすすめるために、小中学校での福祉教育（語り部活動）をすすめていく。 ・以前に中学校でも手話教室を実施したが、聴く姿勢が弱く現在は実施していないので、実施方法などを検討する。 ・福祉教育ボランティアへの依頼が多い（負担が大きい）。 ★認定こども園を導入する動きもあるなかで、民間保育園や幼稚園での障害児と健常児の交流を推進する。民間保育園とあかつき・ひばり園の交流などについても検討する。 ・身近な地域での交流や話しあい、学習の場づくりが必要である。 	記号 1 B

(2) 地域で支えあう活動の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 障害者を支援する地域福祉活動の推進	①障害者を支援するボランティア活動・NPO活動等の推進	社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア講座を開催しています。 ○20年度 配食ボランティア入門講座、青少年ボランティアコミュニケーション講座、ボランティア講座シニア編、子育てサロンスタッフスキルアップ講座 21年度 地域福祉活動を支えるボランティア基本講座、ボランティアの関係づくり講座、サロンに活かせるレクリエーション講座、傾聴ボランティア講座 22年度 ボランティア活動入門講座、ボランティア入門講座、ボランティア体験講座、ボランティア傾聴講座、傾聴ボランティア養成講座、ボランティアグループ運営講座 23年度 災害ボランティアセンタースタッフ養成講座、おしゃべりクッキング講座、地域で一緒にボランティア、ボランティアリーダースキルアップ講座、傾聴ボランティア講座 	7
	[関係団体等]	★通所施設が、校区福祉委員会などに行事ボランティアを毎年依頼し、定着してきています。	
1) 障害者を支援する地域福祉活動の推進	②身近な地域での支えあい活動の推進	社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・校区福祉委員会で小地域福祉ネットワーク活動を実施しています。 ・ボランティア活動の調整・支援を行っています。 ・まちかど福祉相談所を20年度に3か所開設し（計6か所）、ニーズの発見・把握や活動の充実を図っています。21年度からは「まちかど福祉相談所拡充事業」を実施し、地域住民とコミュニティソーシャルワーカーが連携してニーズ把握と問題解決につなぐ活動の充実を図っています。 	8
	③地域福祉活動と公的サービス等の協働の推進	社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・各校区福祉委員会（23校区）で小地域ネットワーク活動を推進しています。 	
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・通学を支援する日常的なボランティア活動などが行われているケースがある。 ・活動している団体等のヨコの連携が、全般的に取れていない。 ・市民活動センターと社会福祉協議会ボランティアセンターの連携をすすめる。 ・ボランティア活動に多くの人に参加できるよう、コーディネートをしきみを充実していく。 ・団塊世代の人などの知識・経験・ネットワークをボランティア活動につなぐしかけをつくっていく。 ・ボランティアの基本となる考え方を繰り返し伝えていく。★また、講座の成果が実践に結びつくよう、事業所とのパイプづくりをすすめる。 ・地域での支えあい活動の事例を積み上げ、行政・社協・地域の連携のしきみを創造していく。 	記号 1 C

		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の有料化がボランティアの負担となっている。★ボランティア保険の掛金助成もなくなり、経済的な支援などを含めた活動者を支えるしくみが必要である。 ・地域における「新たな支えあい」をすすめるために、地域の福祉力につなげる意識をもって、行政と地域の協働をどのように展開していくかを示していく。 		
2) 当事者活動の推進	①当事者による地域福祉活動の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な訓練、指導、活動支援等を行う障害者等生活支援事業（障害児学童）を、障害者団体に委託して実施しており、毎回15人程度のボランティアが協力しています。 	10
		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティアグループの「寝屋川視力部会」などと連携し、小中学校や高校、地域で取り組まれている福祉教育の支援を行っています。 	
		[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人で、当事者グループの事務局を担い、活動を支援しています。 	
②当事者団体の活動の推進		障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体の自主的活動に対して、市立総合センターでの活動の場の提供や補助金の交付を行っています。 ・市内障害者施設の見学や、自立支援法の今後についての研修会等を開催しました。★23年度は障害者団体と協力して近隣市の障害者施設を見学しました。 	11
		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な活動が行えるよう、福祉機器や機材の貸し出しを行っています。 	
		[関係団体等]	★当事者団体が、生活全般に関する要望書を市に毎年提出し、懇談会を行っています。	
③当事者が気軽に交流できる場づくりの推進		障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度に開催した「こころの健康フェスタ2008 in ねやがわ」では、精神障害のある当事者に体験談等を話してもらいフォーラムを実施し、講演会とあわせて302人の参加がありました。 ・障害者サロン活動の「i～naふれあい」を知的障害者福祉センターで月2回開催しています（年間延参加人数240人）。また、音楽活動を日本音楽ヘルパー協会の指導で奇数月に1回、サモックホールで開催しています。 	12
		社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・校区福祉委員会で「ふれあい喫茶」などの地域住民が自由に参加し、気軽に話ができる場が開かれています。 	
		[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が事務局となって精神障害者地域交流事業（Club E&T）を実施し、映画上映会などを行いました。 	
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・活動している団体等のヨコの連携が、全般的に取れていない。 ・異なる種別の障害者どうしの相互理解をさらにすすめるための事業を行っていく。 ・新しく組織化された当事者団体については、行政との連携があまりすすんでいない。 ★当事者活動として自主性や力を発揮できるよう、取り組みを見直していく。当事者団体のPRを、市も連携して行っていく。 ★各障害のピアカウンセリングを実施するピアサポートセンターを、総合センターを拠点として設置していく。 ・障害当事者が地域活動に参加しやすい環境をつくるとともに、主体的な参加を推進していく。★また、障害者の「居場所」に何が必要なかを地域で考える。 ・自立支援協議会を中心に相談支援事業と連携した当事者活動のネットワークをつくっていく。 ★自立支援協議会の地域活動支援部会取り組み状況などを、当事者に知らせていく。 	記号 1 D	

2. 快適で安全な生活環境整備の推進

(1) だれもが利用しやすいまちづくりの推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	
1) 都市施設のバリアフリー化の推進	①福祉のまちづくりの推進	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者団体の要望書を受けて、住みやすいまちづくりを推進しています。 まちづくり指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府福祉のまちづくり条例に基づく協議・指導等を推進しています。 ○ 条例に基づく処理件数：20年度 18件 21年度 14件 22年度 7件 23年度 3件 都市計画室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「JR東寝屋川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」、「京阪萱島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を市のホームページに公表し、情報提供を行っています。 ・ 21年度に国土交通省が作成したパンフレット（「こどもと学ぶバリアフリー『バリアフリー教室』のすすめ」、「知的障害、発達障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック」）を庁内関係課に配布し、周知・啓発に活用しています。 [関係団体等] <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者団体で「やさしい街づくり」の会議を開き、市に提案を行っています。 	13	
	②道路や歩道のバリアフリー化の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者団体の要望書を受けて、住みやすいまちづくりを推進しています。 	14
		道路交通課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21年度に萱島地域で点字ブロックを一部設置しました。 	
		道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通バリアフリー基本構想に基づき、整備を推進しています。 ○ 20年度 東寝屋川駅駅前広場のシェルター（屋根付き通路）の設置、歩行者誘導ブロックと歩道の改修等 21年度 萱島駅駅前広場のスロープの改修、歩道の改修等 22年度 市道東寝屋川駅前線の歩道の改修等 23年度 市道東寝屋川駅前線、他1路線の歩道の改修等 	
③公園・緑地のバリアフリー化の推進	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園等の現況調査を実施し、施工箇所を選定と検証を行いました。また、公園管理システムを導入しました。 ★23年度は木屋元町公園の出入口にサークルゲートを設置し、バリアフリー化を図りました。寝屋南地区に新設された公園・緑地4か所はバリアフリー対応するとともに、トイレ1か所にオストメイトを設置しました。 	15	
④公共建築物のバリアフリー化の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ オストメイトトイレを20年度に3施設（本庁、市民会館、保健福祉センター）に設置しました。22年度は市民体育館のオストメイトトイレ設置等の改修を行いました。 ・ 福祉事務所の窓口、家庭訪問等、障害者団体との定例会議等を通じてニーズを把握し、必要に応じて関係各課と連携を図っています。 	16	
	保健福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ★23年度に総合センターのシャトルバス乗り場と福祉事務所周辺トイレに点字ブロックを設置しました。 		
⑤民間建築物のバリアフリー化の推進	まちづくり指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府福祉のまちづくり条例に基づく協議・指導等を推進しています。（再掲） 	17	
	[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> ・ ★通所施設で、利用者の状況に応じたバリアフリー化や安全確保のための配慮を行っています。 		
⑥面的な整備の推進	都市計画室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東寝屋川駅・萱島駅（21年度まで）周辺地区で、交通バリアフリー基本構想に基づき、事業と進捗管理を実施しています。 	18	
⑦福祉のまちづくりに関する市民の理解の推進	道路交通課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通指導員によるめいわく駐車防止重点地域での啓発を行い、警察と連携（週1回警察官が同行）して路上駐車防止に努めるとともに、駅周辺での自転車マナー向上の啓発と放置自転車の撤去を行っています。 ・ 民間と協働してラック式駐輪場を寝屋川市駅周辺に設置しました（20～22年度）。 ・ 道路ふれあい月間に、寝屋川市駅前街頭啓発や道路パトロール、横断幕の掲出を実施しました（20～22年度）。 	19	
計画の達成状況と	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者団体が“やさしい街づくり”の提案を行ったが、行政は他人事的な意識をもって見受けられる。 		記号	

	課題	<p>★駅や主要道路のバリアフリー化はすすんできたが、生活道路は未整備で車いす等の通行に危険な場面も多いため、早急に調査し整備していく。</p> <p>★点字ブロックの上に自転車や物品などを置かないよう、指導を行っていく。</p> <p>・バリアフリー化されていない公園・緑地の出入口やトイレ等を、順次整備していく。</p> <p>★都市公園条例の改正をふまえ、バリアフリーの状況について再調査を行う。</p>	1 E
2) 障害者等に配慮した交通の充実	①公共交通の充実	<p>道路交通課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タウンくる」バスは、香里ルート、黒原ルート、木田河北ルートにつづき、総合センター経由の市域西北部ルートと市民体育館経由の運行を20年度に開始しました。22年度は黒原ルートに停留所を新設しました。 ・22年度から東部地区のバス路線の再編に向けて事業者と協議を行い、★23年度に実施しました。 ・22年度にバスにI Cカードシステムを導入し、利便性の向上を図りました。 	20
	②交通施設や車両等のバリアフリー化の推進	<p>道路交通課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者に低床バスの導入を要望し、市内を走行する車両の76%(20年度)が低床バスになりました。★23年度は新規購入のバスはすべて低床車が導入されました。 	21
		<p>都市計画室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東寝屋川駅・萱島駅(21年度まで)周辺地区で、交通バリアフリー基本構想に基づき、事業と進捗管理を実施しています。 	
	③移送サービス等の充実	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者(児)に対するタクシー基本料金の助成を行っています。 ○利用件数：20年度 発行件数1,326件/使用枚数14,308枚 21年度 発行件数1,358件/使用枚数14,308枚 22年度 発行件数1,438件/使用枚数15,035枚 23年度 発行件数1,421件/使用枚数15,873枚 ・新車両でリフト付き自動車の貸し出しを再開しました。(★24年度以降は実施しません。) ○利用件数：20年度(10月～)15件/延29日間 21年度 26件/延64日間 22年度 13件/延41日間 23年度 3件/延9日間 	22
<p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移送サービス(道路運送法79条に基づく登録)を実施しています。 ○利用登録者数：20年度 565人 21年度末 722人 22年度末 651人 23年度末 906人 ・運転協力者を確保するため、認定講習会を年3回開催しています。 ○受講者数：21年度64人 22年度43人 23年度38人 			
④移動を支援する福祉サービスの充実	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護、行動援護、移動支援事業の適切な支給決定を行うとともに、養成研修の実施によるガイドヘルパーの養成を事業者連絡会と連携して行いました。 ○従事者養成課程修了者数：20年度 知的69人/全身性19人 21年度 知的44人/全身性20人 22年度 知的40人/全身性25人 23年度 知的36人/全身性18人 ○スキルアップ講座受講者数：20年度 知的・全身性9人 21年度 知的15人 22年度 知的26人 23年度 知的18人 	23	
	<p>[関係団体等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドヘルパー養成研修の修了者に市内の事業所で従事してもらえるよう、事業者連絡会がオリエンテーションの場ではたらきかけを行っています。 		

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番				
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・タウンくるバスを積極的に活用するなど、市内がスムーズに移動できる方策を検討していく。 ・公共交通での移動が困難な地域がある。★タウンくるバスのルートの見直しなどにより、特に、総合センターへの利便性を高めていく (タウンくるバスについては、現在のところ新たなルートを設定する予定はない)。 ・低床バスの導入はすすんでいるが電話予約の必要があったり、リフトの扱いに慣れない運転手などによるトラブルがある。 ★タクシー基本料金の助成に関して、領収書を出さないなどの苦情を聞くことがある。 ★公共交通の割引制度が精神障害者にも適用されるよう、はたらきかけを行っていく。 ★総合センターのシャトルバスが民間委託となり、バスの通路が狭くなったため、車いすが乗せにくくなった。 ★同行援護が開始され、サービスの支給量は増えたが、わかりにくくで使いにくかったり、利用者負担が増えた人などもある。 ・行動援護や重度訪問介護の実績が目標に対して低調である。★事業者の人手不足で、受け入れが厳しくなっている。 ★移動支援事業から撤退する事業所も出てきている。移動支援事業(所)を増やしていくために、報酬単価の改善などの方策を検討していく。また、移動支援の利用条件を拡大していく。 ・ガイドヘルパー養成研修実施により有資格者は増えているが、依然マンパワー不足が深刻である。★特に、知的障害者課程への応募が少なく、新たな人材を確保できていない。 ★行動援護の利用を促進するための方策 (事業者の確保、マネジメントを含めた支援体制のなかでの利用、移動支援との併給など) を検討していく。 ・移送サービスについて、運転協力者の確保や車両更新などの財源確保を行うとともに、他のサービスとの役割分担などの方針を明確にしていく。 	記号 1 F				
3) 情報のバリアフリー化の推進	①多様な方法による情報提供の推進	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">障害福祉課</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課から視覚障害者に書類を送付する場合、封筒に点字シールを貼付しています。 ・長期計画推進委員会の資料を音声データ化し、視覚障害者の委員に配布しました (★22年度まで)。 ・身体障害者福祉会の会議のレジュメを点字で作成しています。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">広報広聴課</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者に関する諸事業について、庁内の複数課で組織した委員会で表現方法等を検討し広報紙に掲載するとともに、広報紙の点字版・音声版を作成し希望者に配布しています。★23年度はダイジー化した音声版も作成・配布しました。ダイジー化の推進には再生する機器の普及が不可欠なため、関係機関と協議をすすめ普及促進に取り組んでいます。 ・ホームページでPDF版広報を公開するとともに市のイベント等をメールで配信するなど、多様な媒体による情報提供を行っています。★23年度は動画による情報も配信しました。 ・24年度以降も、情報のバリアフリー化をさらに推進するシステムの調査研究を、継続的に行っていきます。 </td> </tr> </table>	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課から視覚障害者に書類を送付する場合、封筒に点字シールを貼付しています。 ・長期計画推進委員会の資料を音声データ化し、視覚障害者の委員に配布しました (★22年度まで)。 ・身体障害者福祉会の会議のレジュメを点字で作成しています。 	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に関する諸事業について、庁内の複数課で組織した委員会で表現方法等を検討し広報紙に掲載するとともに、広報紙の点字版・音声版を作成し希望者に配布しています。★23年度はダイジー化した音声版も作成・配布しました。ダイジー化の推進には再生する機器の普及が不可欠なため、関係機関と協議をすすめ普及促進に取り組んでいます。 ・ホームページでPDF版広報を公開するとともに市のイベント等をメールで配信するなど、多様な媒体による情報提供を行っています。★23年度は動画による情報も配信しました。 ・24年度以降も、情報のバリアフリー化をさらに推進するシステムの調査研究を、継続的に行っていきます。 	24
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課から視覚障害者に書類を送付する場合、封筒に点字シールを貼付しています。 ・長期計画推進委員会の資料を音声データ化し、視覚障害者の委員に配布しました (★22年度まで)。 ・身体障害者福祉会の会議のレジュメを点字で作成しています。 						
広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に関する諸事業について、庁内の複数課で組織した委員会で表現方法等を検討し広報紙に掲載するとともに、広報紙の点字版・音声版を作成し希望者に配布しています。★23年度はダイジー化した音声版も作成・配布しました。ダイジー化の推進には再生する機器の普及が不可欠なため、関係機関と協議をすすめ普及促進に取り組んでいます。 ・ホームページでPDF版広報を公開するとともに市のイベント等をメールで配信するなど、多様な媒体による情報提供を行っています。★23年度は動画による情報も配信しました。 ・24年度以降も、情報のバリアフリー化をさらに推進するシステムの調査研究を、継続的に行っていきます。 						
	②コミュニケーションを支援するサービスの充実	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">障害福祉課</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援事業で手話通訳者、要約筆記者の派遣や点訳・音訳等を実施しています。また、手話通訳者と要約筆記者の現任訓練を実施し、技術の向上に努めています。 ○現任訓練実施回数：20年度 手話通訳者7回・要約筆記者4回 21年度 手話通訳者7回・要約筆記者4回 22年度 手話通訳者7回・要約筆記者6回 23年度 手話通訳者6回・要約筆記者3回 ・21年度より手話奉仕員養成講座通訳コースを開催しています。 ○受講・修了者数：21年度 受講者20人／合格者10人 22年度 受講者27人／終了者23人 23年度 受講者16人／修了者12人 </td> </tr> </table>	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援事業で手話通訳者、要約筆記者の派遣や点訳・音訳等を実施しています。また、手話通訳者と要約筆記者の現任訓練を実施し、技術の向上に努めています。 ○現任訓練実施回数：20年度 手話通訳者7回・要約筆記者4回 21年度 手話通訳者7回・要約筆記者4回 22年度 手話通訳者7回・要約筆記者6回 23年度 手話通訳者6回・要約筆記者3回 ・21年度より手話奉仕員養成講座通訳コースを開催しています。 ○受講・修了者数：21年度 受講者20人／合格者10人 22年度 受講者27人／終了者23人 23年度 受講者16人／修了者12人 	25		
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援事業で手話通訳者、要約筆記者の派遣や点訳・音訳等を実施しています。また、手話通訳者と要約筆記者の現任訓練を実施し、技術の向上に努めています。 ○現任訓練実施回数：20年度 手話通訳者7回・要約筆記者4回 21年度 手話通訳者7回・要約筆記者4回 22年度 手話通訳者7回・要約筆記者6回 23年度 手話通訳者6回・要約筆記者3回 ・21年度より手話奉仕員養成講座通訳コースを開催しています。 ○受講・修了者数：21年度 受講者20人／合格者10人 22年度 受講者27人／終了者23人 23年度 受講者16人／修了者12人 						

		<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課に聴覚生活相談員と手話通訳者（各1名）を配置するとともに、課の職員の手話学習を実施しています。 	
	管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度に本庁舎シャトルバス停留所の点字ブロックを整備しました。（★24年度に本庁舎玄関2か所に盲導鈴を設置します。） 	
③障害のある人とのコミュニケーションに関する市民の理解の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・手話、要約筆記、点字を市民に普及するため、手話奉仕員養成講座（入門・基礎コース）、要約筆記奉仕員養成講座、点字講習会、点字パソコン講習会を開催しました。 ○修了者数：20年度 手話入門60人・手話基礎52人・要約筆記15人・点字講習12人 21年度 手話入門47人・手話基礎35人・要約筆記15人・点字講習9人 22年度 手話入門42人・手話基礎35人・要約筆記9人・点字講習7人 23年度 手話入門37人・手話基礎34人・要約筆記8人・点字講習6人 ・子どもへの聴覚障害や手話の学習機会として、聴覚生活相談員が小学校で講演を行いました。 ○実施回数：20年度 3回 21年度 3回 22年度 4回 23年度 2回 	26
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ★入院中の障害者に対するコミュニケーション支援（介助者の派遣）のしくみを制度化していく。 ★盲ろう者の実態を把握し、支援の方策を明示していく。 	記号 1 G

(2) 安全なまちづくりの推進

計画項目	担当課（機関）	事業等の実施・進捗状況	連番
1) 防災対策の推進	①防災に対する意識づくりや日常からの対策の推進	障害福祉課	27
		高齡介護室	
		保健福祉総務課	
		危機管理室	
		[関係団体等]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・20年度に災害発生時の緊急体制に関する聴覚障害者対象の学習会を開催しました（参加者25人）。 ・火災や救急等の緊急通報を聴覚障害者が携帯電話やパソコンでできる「eメール119番」を実施しています。また、見直しに向けた協議を枚方寝屋川消防組合と行っています。 ・聴覚障害者用火災警報器の普及に努めています。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯への火災警報器の設置を促進しています。また、認知症高齢者グループホームへのスプリンクラー設置に対する補助を行っています。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・21年度に総合センターのエレベータ改修に際し、地震対策機能を付加しました（視覚障害者が安全に利用できるよう、エレベータ内外の配色を障害者団体と協議して決定しました）。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施し、災害時要援護者の防災意識の高揚、市民への安心・安全に暮らせるまちづくりの周知を図っています。 ○実施回数：20年度 1件（ろうあ者成人学習会）参加者25人 21年度・22年度 希望なしのため未実施 23年度 4件 	
		<ul style="list-style-type: none"> ★通所施設で、毎月の避難訓練と年1回の消防署の立入による訓練を実施しています。また、緊急時の連絡網や自宅への送迎網を定めています。 	

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
②災害時に支援が必要な人を支えるしくみづくり	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者への支援が迅速かつ的確に行われるよう、個人情報の利用の同意が得られた人の災害時要援護者名簿を高齢介護室と協力して作成して、危機管理室に渡し、取扱方法について個人情報保護審査会と調整を行いました。22年度は本人の同意を得て地域の支援者にも情報提供ができる「災害時要援護者リスト」を作成しました。 ★23年度に重度障害者等の緊急時の対応が困難な障害者を対象として、緊急医療情報キット命のカプセル「あんしん」を配布しました。 	28
	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度に災害時要援護者リストの作成に向けて、民生委員協議会、社会福祉協議会、自治推進協議会に説明を行い、リスト対象者に登録申込み兼同意書を送付しました。21年度に災害時要援護者安否確認対象者リストを作成し、福祉・防災部局で共有しました ・22年度は平常時から情報共有や支援が可能な要援護者リストを作成すべく、対象者に同意書を送付し、返送分の集約を行いました。★23年度は、各地域の自主防災組織への安否確認対象者リストの提供に向けた準備をすすめました。また、災害時要援護者地図システムを構築しました。 	
	保健福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理室において災害時要援護者名簿を作成しました。 ・地域福祉計画の見直しに向けたニーズ調査を実施し、災害時支援のための情報提供や地域での共有についての意向も把握しました（市民の62.2%が情報の提供を肯定、福祉委員の68.8%が情報の共有の必要性を回答）。 ・22年度に策定した「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」に、災害時要援護者支援などを盛り込みました。 	
	高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者への支援が迅速かつ的確に行われるよう、障害福祉課と高齢介護室で対象者を抽出し、個人情報の利用に同意した人の台帳を作成しました。22年度には、平常時にも活用できる要援護リストとするため、再度同意を取り直して台帳を作成しました。 	
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区単位で実施されている自主防災組織による防災イベントに校区福祉委員が参画し、要援護者への配慮について話し合いを行っています。 ★23年度は災害時要援護者リストを校区福祉委員会に提供しました。 ★23年度に災害ボランティアセンター養成講座の開催しました。(再掲) 	
③災害情報を伝達するしくみづくり	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に緊急放送を字幕と手話で発信する「アイ・ドラゴンⅡ」を総合センターに設置しています。 ・22年度に地上デジタル化にともない、「アイ・ドラゴンⅡ」に対応する地デジチューナーを設置しました。 	29
	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線、広報車の他に府と府下市町村で運営する「おおさか防災ネット」や「防災情報メール」で情報提供を行っています。防災行政無線をデジタル化し情報提供システムが向上しました（J-ALERTの導入など）。 ・22年度に避難勧告に関する各種マニュアルの策定に着手し、★23年度に策定しました。 	
④避難所等の整備と支援の充実	障害福祉課	★23年度から福祉施設（第2次）避難所の設置に向けて検討しています。	30
	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・各避難施設のバリアフリー化として、段差解消や手すりの設置がすすめられています。 ・福祉避難所の指定について、今後、検討をすすめていきます。(★24年度に福祉施設協議会と協力してワーキング会議を実施します。) 	
	社会福祉協議会	★23年度に災害ボランティアセンター養成講座の開催しました。(再掲)	
計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する当事者組織の意識が高まり、学習活動などに取り組んでいる。 ・災害時要援護者の情報を平時から地域と共有することについて、個人情報保護に関する検討を行っている（災害時の情報共有は現在でも可能）。 	記号 1 H	

		<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認対象者リストの作成・活用について、関係部局が密接に連携して、迅速な取り組みをすすめていく。 ・防災に関する市の方針が、地域に周知徹底されていない。 ・障害者に対する防災システムが機能するよう、研修や避難訓練などを行っていく。 ・講座等を通じて、市民や災害時要援護者の防災意識を高めていく必要がある。災害情報を受けて迅速・安全に避難できるよう啓発等を行っていく。 ・支援が必要な要援護者の情報を、民生委員や自治会の協力を得て把握し、地域に開示して、具体的な個別支援のしくみの検討をすすめていく。★一方、自治会がない地域や自治会に入れない人もいるため、要援護者名簿を消防署や交番等で保管する方法なども検討する。 ・災害時要援護者名簿の対象者の範囲の検討と、地域に提供する際の個人情報保護への配慮をすすめていく。難病患者なども記載する必要がある。★リストの更新方法も検討する。 ★避難所の運営にあたる地域の役員とともに、障害者への配慮などについて検討していく。 ・支援が必要な人に配慮した（多くの人がいる場所が苦手な障害児者が過ごせる場などの）福祉避難所の設置を検討していく。★必要な資機材の備蓄や避難所の運営、避難所への移送方法等を検討するとともに、対象者への周知を迅速に行っていく。 ・災害時のニーズ把握の方法や、外部のボランティアの受け入れやコーディネートのしくみを検討していく。 		
2) 防犯対策の推進	①障害者を犯罪から守る取り組みの推進	保健福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員は校区単位に定例会を毎月開催し、情報交換を行うとともに、状況に応じて関係機関につながっています。 ・22年度から全民生委員が経験年数に応じて研修を受講できるよう、研修体系を見直しました。 	31
	計画の達成状況と課題		・民生委員児童委員の負担が増大している面もある。	記号 1 I
3) 交通安全対策の推進	①交通安全に対する意識の高揚	道路交通課	・22年度から寝屋川支援学校で交通安全教室を実施しています（今後も啓発活動等の実施を検討）。	32
	②交通安全に関する施設等の整備の推進	道路交通課	・道路照明灯や道路反射鏡を設置しています。	33
	計画の達成状況と課題			記号 1 J
4) 徘徊行動のある人への支援の推進	①徘徊行動のある人を協力して探すしくみづくりの検討	高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> ・「メールねやがわ（安心・安全メール一斉配信サービス）」で、「徘徊高齢者情報」を送信（警察に徘徊高齢者の捜索願を出した家族の申し出により徘徊者の特徴などの情報を送信）する事業を実施しています。事業の周知を図るため、市民への広報を行うとともに、パンフレットの作成、ケアマネジャーや介護保険事業者への周知を行っています。 ○登録者数：20年度 登録2人／実績0件 21年度 登録2人／実績0件 22年度 登録3人／実績0件 23年度 登録5人／実績3件 	34
		社会福祉協議会 [関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> ★23年度に校区福祉委員会（1か所）で認知症徘徊模擬訓練を実施しました。 ★利用者が行方不明になったときは、家族や警察の協力も得て対応しています。 	
	計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・迷子になった知的障害者が保護されたときに、警察官から親の監督不行き届きのように言われることがある。 ・障害への理解と徘徊者を協力して探せるしくみづくりをすすめる。 ・徘徊者情報を送信する事業が市民に定着・浸透するよう周知を図っていく。対象を障害者にも広げる。 ★徘徊者について、地域にどのような協力を求め、どのように探すのかの具体的な方法を検討する。 	記号 1 K

Ⅱ. 一人ひとりの思いや力を活かすしくみづくり

1. 生涯を通じた発達と学習への支援の充実

(1) 継続的な支援のしくみづくり

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 発達や療育を継続的に支援するしくみの構築	障害福祉課	・障害のある児童の保健、福祉、教育に関する問題について、意見交換及び関係機関間の連絡調整を行うことを目的とする「寝屋川市障害児関係機関協議会」(年11回開催)に児童デイサービスセンター(どんぐり教室)とともに参加し、継続的な支援を推進しています。	35
	健康増進課	・すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査、経過観察健康診査、育児教室、訪問指導等)を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。 ・民間保育園・幼稚園に通園している障害児の支援を継続的に行うとともに、22年度からは就学後も支援が必要な場合は保護者の了解を得て教育指導課や小学校への申し送りを行いました。 ○申し送り実施件数: 22年度 3件 23年度 7件 ★私立幼稚園に入園する療育の必要な子どもについても、健診でフォローしながら、必要に応じてあかつき・ひばり園との併用につないでいます。	
	こども室	・「寝屋川市障害児関係機関協議会」に参加しています。 ・保育所(園)で個別指導計画を作成しています。★23年度は個別支援計画・指導計画についての情報交流を寝屋川市障害児関係機関協議会で実施しました。情報の引き継ぎ方法についても検討を行っています。	
	あかつき・ひばり園	・「寝屋川市障害児関係機関協議会」に参加しています。	
	教育指導課	・「寝屋川市障害児関係機関協議会」で必要な情報の共有や引き継ぎを行うことで、継続的な支援の体制づくりがすすんできています。	
	学務課	・特に配慮を要する子どもに、支援コーディネーターが中心となって担任や保護者と話しあって個別の支援計画や指導計画を作成し、教員の共通理解を図るための情報の共有や引き継ぎを、プライバシー保護に配慮して実施しています。★23年度は関連施設の関係者との連絡を密にし、状況に応じた指導が行えるように取り組みました。	
	大阪府中央子ども家庭センター	・障がい児相談を実施しています。 ○受付件数: (中央子ども家庭センター管内の件数/22・23年度の[]は寝屋川市の件数) 20年度 2,658件 (肢体不自由321件、視聴覚障害12件、言語発達3件、重症心身障害129件、知的障害2,183件、自閉症等10件) 21年度 2,681件 (肢体不自由221件、視聴覚障害7件、言語発達0件、重症心身障害202件、知的障害2,235件、自閉症等16件) 22年度 2,626件 (肢体不自由228[62]件、視聴覚障害5[0]件、言語発達1[0]件、重症心身障害148[20]件、知的障害2,235[505]件、自閉症等9[4]件) 23年度 2,681件 (肢体不自由205[49]件、視聴覚障害7[0]件、言語発達2[0]件、重症心身障害317[24]件、知的障害2,393[477]件、自閉症等13[3]件)	
②発達障害のある子ども等への支	障害福祉課	・児童デイサービスセンター(どんぐり教室)での指導及び相談支援事業を通じて支援を行なっています。 ○利用者数: 21年度 どんぐり教室89人・相談支援事業16人 22年度 どんぐり教室92人・相談支援事業16人	36

援の推進		23年度 どんぐり教室95人・相談支援事業16人
	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。 ★私立幼稚園に入園する療育の必要な子どもについても、健診でフォローしながら、必要に応じてあかつき・ひばり園との併用につないでいます（再掲）。
	こども室	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園での軽度発達障害の子どもへの支援として、巡回発達相談を実施しています。 ○利用者数：20年度 公立保育所119人、民間保育園19人 21年度 公立保育所122人、民間保育園34人 22年度 公立保育所109人、民間保育園62人 23年度 公立保育所 88人、民間保育所71人 公立保育所職員の研修会に民間保育園の職員も参加し、交流を図っています。
	あかつき・ひばり園	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園との並行通園の発達障害児への指導を実施しています。 ○支援児数：20年度 2人 21年度 3人 22年度 6人 23年度 9人
	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校を教育相談員や府立支援学校の地域支援コーディネーターが訪問し、具体的な支援方法を助言するシステムの充実を図っています。
子ども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児相談を実施しています（再掲）。 	

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
③障害のある子ども の保護者等に対する 支援の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業（療育相談）、どんぐり教室の保護者相談や母親教室等を通じて、支援を行なっています。 ○療育相談実施状況：20年度月1回・24人（うち児童17人） 21年度24人（うち児童8人） 22年度月1回 24人（うち児童6人） 23年度24人（うち児童12人） ○保護者相談件数：21年度 404件（約95人） 22年度 133件（約95人） 23年度 615件（約●人） ○母親教室実施回数：21年度 72回 22年度 72回 23年度 72回 ・相談支援事業所（直営2か所・委託3か所）で、障害児関する相談を実施しています。 ○児童の相談件数：21年度 135人 22年度 145人 23年度 138人 	37
	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。 	
	こども室	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)、幼稚園に在籍する発達障害のある乳幼児の母親が運営する「母親サークル」に発達相談員が参加し、支援しています。 ○実施回数：20年度 8回／延80人 21年度 8回／延85人 22年度 8回／延85人 23年度 8回／延80人 	
	あかつき・ひばり園	<ul style="list-style-type: none"> ・あかつき園・ひばり園・第2ひばり園利用児への支援を実施しています。 ・障害児等療育支援事業を実施しています。 ○実施回数：20年度 訪問療育等167回・外来療育430回・施設支援106回 21年度 在宅障害者訪問支援44回・在宅重症心身障害児訪問支援7回・外来相談支援227回 施設支援106回 22年度 在宅障害者訪問支援55回・在宅重症心身障害児訪問支援4回・外来相談支援260回 施設支援140回 23年度 在宅障害者訪問支援76回・在宅重症心身障害児訪問支援2回・外来相談支援395回 施設支援137回 ・相談支援事業を実施しています。 ○相談件数：20年度 577件 21年度 1,034件 22年度 991件 23年度 742回 	
	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の要請で教育相談員や作業療法士が学校を訪問し、発達検査等を行うシステムの充実を図っています。 ★23年度は言語聴覚士、理学療法士も訪問しました。 	
	子ども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児相談を実施しています（再掲）。 	
計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課が障害児関係機関協議会と地域自立支援協議会の事務局を担うことで、双方の課題の橋渡しができている。 ★児童発達支援事業に民間の事業所が参入しており、早期発見・早期療育のネットワークのなかでどのように連携していくかを検討していく必要がある。あわせて、支援の質を高め、事故等を防止していく。 ★障害児支援や子育て支援に関する法制度改正等の動向もふまえて、乳幼児期から学齢期、成人期までの一貫した発達支援システム（個別支援計画の作成、保健福祉部門と教育委員会の連携強化、関係機関のネットワーク機能の強化）を構築していく。 ・障害児関係機関協議会と自立支援協議会の連携を強化し、障害児から障害者への移行時の支援を推進する。★自立支援協議会の障害児部会と障害児関係機関協議会がどのように連携していくかも課題である。 ・乳幼児期から成人までつながる支援を構築するために、支援に関する情報を継続して蓄積し家族や本人が所持（支援を行う施設でも保管）する「サポート手帳」を作成していく。 ・保育所の民営化や幼保一元化の検討などがすすむなかでの、障害児の保育と療育の連携のしくみを構築していく。 		記号 2 A

	<ul style="list-style-type: none"> ・あかつき・ひばり園と保育所・私立幼稚園の連携をすすめ、★退園後のフォロー等の方法などを検討していく。 ・私立幼稚園に通園する障害児が増えていることをふまえ、連携や小学校への引き継ぎをすすめていく。 ・発達障害に対して専門的に対応できる療育のしくみづくりをすすめていく。 ・知的障害を伴わない発達障害児の保育を充実するための条件整備をすすめる。 ・発達検査を迅速な実施や、広汎性発達障害への理解についての啓発をすすめ、二次的な問題への対応をすすめる。
--	---

(2) 障害児の療育・教育の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 早期療育と障害児保育の充実	①母子保健の充実と発達に支援が必要な子どもの早期発見の推進	健康増進課	38
		こども室	
		あかつき・ひばり園	
		学務課	
		大阪府中央子ども家庭センター	
	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付、妊婦健康診査の公費助成、妊婦歯科健診、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健診、育児教室、育児相談、訪問指導を実施しています。 ・妊婦健康診査の公費助成を21年度から14回（20年度は7回）に増やし、他府県で受診できることとしました。 ★また、23年度から助成額を55,000円に増額しました。 ★23年度から未熟児訪問事業の一部（出生体重2000～2500g未満）が府から移管され、実施しました（24年度から2000g未満の未熟児訪問事業も移管）。 	
	こども室	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)・幼稚園での巡回相談で保護者への助言を行っています。 ○巡回相談利用者数：20年度 公立保育所149人・民間保育園 29人 21年度 公立保育所156人・民間保育園 46人 22年度 公立保育所144人・民間保育園 87人 23年度 公立保育所102人・民間保育園115人 ・保育所・幼稚園に在籍する発達障害のある乳幼児の母親が自主的に運営する「母親サークル」(年8回)にあかつき・ひばり園とこども室の発達相談員が参加・支援しています。 ○母親サークル参加者数：20年度 延80人 21年度 延85人 22年度 延85人 23年度 延80人 	
	あかつき・ひばり園	<ul style="list-style-type: none"> ・外来相談を実施しています。 ○相談者数：20年度 延728人 21年度 延720人 22年度 延826人 23年度 延826人 	
	学務課	<ul style="list-style-type: none"> ★幼稚園と各専門機関との連携を推進し、支援の充実に努めています。 ・公立幼稚園教員研修は私立幼稚園にも参加も呼びかけて実施しており、支援教育や気になる子どもの理解などをテーマとした研修を行っています。 	
	大阪府中央子ども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児相談を実施しています（再掲）。 	

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
②早期療育の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童デイサービスセンター（どんぐり教室）で親子指導を実施しています。21年度から定員を70人から75人に増員しました。 ○実利用者数：20年度 87人 21年度 89人 22年度 92人 23年度 95人 延利用者数：20年度 1,696人 21年度 1,873人 22年度 1,937人 23年度 2,158人 	39
	こども室	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所（園）、幼稚園での巡回相談を実施しています。 ・あかつき・ひばり園と保育所(園)の併用児、外来利用児のケース会議を実施しています。 ・「寝屋川市障害児関係機関協議会」に参加しています。 	
	あかつき・ひばり園	<ul style="list-style-type: none"> ・あかつき園・ひばり園・第2ひばり園利用児への支援を実施しています。 ○定員：あかつき園34人、ひばり園43人、第2ひばり園44人（計121人） ・保育所、幼稚園への巡回相談や施設支援を実施しています。 ○巡回相談実施者数：20年度 公立保育所74人・公立幼稚園 128人（延人数）21年度 公立保育所81人・公立幼稚園 124人 22年度 公立保育所68人・公立幼稚園 108人 23年度 保育所(園) (公立・民間) 86人・公立幼稚園 89人 ○施設支援実施回数：20年度 公立保育所15回・民間保育所 1回・公立幼稚園 1回・民間幼稚園 1回（延回数）21年度 公立保育所52回・民間保育所 6回・公立幼稚園 3回・民間幼稚園 1回 22年度 公立保育所39回・民間保育所11回・公立幼稚園 2回・民間幼稚園 2回 23年度 公立保育所42回・民間保育所36回・公立幼稚園21回・民間幼稚園 1回 	
	学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会等で、幼稚園の園児も専門機関の発達相談が受けられることを知らせるとともに、日頃の保育のなかで気になる園児について、保護者と相談しながら専門機関の発達相談や巡回相談の利用をすすめています。 ★23年度は家庭訪問や個人懇談などを通じて保護者との共通理解をすすめ、関係機関と連携して支援の充実に努めました。 	
	子ども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児相談を実施しています（再掲）。 	
③障害児保育の充実	こども室	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)と市立幼稚園での巡回発達相談は、あかつき・ひばり園、健康増進課、こども室が連携して実施しています。また、あかつき・ひばり園の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による施設支援や、あかつき・ひばり園との併用児への障害児保育を実施しています。 ★23年度は併用児や外来利用児のケース会議を、保育所(園)、あかつき・ひばり園、子ども室で実施しました。 ○巡回相談実施数：20年度 公立保育所314回・民間保育園 60回 21年度 公立保育所312回、民間保育園 92回 22年度 公立保育所308回、民間保育園165回 23年度 公立保育所231回、民間保育園249回 あかつき・ひばり園による施設支援数：20年度 8回 21年度 15回 22年度 14回 23年度 11回 併用児数：20年度 3人 21年度 5人 22年度 7人 23年度 5人 	40
	学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児理解を基盤に、一人ひとりの発達の特性に合った保育に努めるとともに、職員研修（私立幼稚園にも参加を呼びかけて実施）を通じて教職員の資質向上に努めています。 	
計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ★未熟児訪問事業が府から移管されるため、未熟児に対する健診や教室の体制を整える。 ・保護者の養育上の問題のため早期療育につながらない場合がある。 ・関係機関のネットワークを強化し、切れ目のない支援を充実していく。 		記号 2 B

		<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期にすべての子どもの状況を把握し、子育ての支援を行うよう、関係機関の連携を強化する。 ・巡回相談の拡充（施設数・人数）にともない、実施体制（こども室、あかつき・ひばり園）を充実していく。★児童福祉法の改正をふまえた施設機能（相談支援、地域支援機能を含め）の整備を推進する。 ★保育所等訪問支援は幼稚園も対象として実施していくよう連携を図るとともに、十分な実施体制を確保する。 ・あかつき・ひばり園と保育所(園)の併用児が増加しており、あかつき・ひばり園による施設支援を充実する。 	
2) 特別支援教育の充実	①特別支援教育実施体制の充実	<p>教育指導課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で複数の支援教育コーディネーターを指名し、教育相談員や作業療法士等との連携を図るとともに、事例をもとにした研修を実施しています。 ・看護師の配置や作業療法士の派遣を行い、専門機関との連携に努めています。★23年度は言語聴覚士、理学療法士も派遣しました。 <p>※大阪府教育委員会は特別支援教育を「支援教育」と表記しているため、本市でもこの表記を用いています。</p>	41
	②就学に関する支援の充実	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業（療育相談）を実施し、担当教員等も参加したケース検討を実施しています。 ○実施児童数：20年度 17人 21年度 8人 22年度 6人 23年度 12人 <p>教育指導課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寝屋川市障害児関係機関協議会」等を通じて、就学前から学齢期への継続的な支援が行えるよう連携を行っています。 <p>こども室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)、公立幼稚園において保護者が希望する場合は、学校への引き継ぎを行っています。★23年度は障害児保育対象児について、保護者の同意を得て支援計画の申し送りも実施しました（今後、学校からも意見を聴いて内容を検討するとともに、支援が必要な子どもにも支援計画を作成し、引き継ぎに活かすよう検討）。 ○学校への引き継ぎ実施人数：20年度 公立保育所62人・民間保育園7人 21年度 公立保育所52人・民間保育園19人 22年度 公立保育所42人・民間保育園20人 23年度 公立保育所42人・民間保育園43人 発達指導員による引き継ぎ：20年度 公立保育所18人・民間保育園2人 21年度 公立保育所32人・民間保育園2人 22年度 公立保育所29人・民間保育園10人 23年度 公立保育園15人・民間保育園18人 <p>寝屋川支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北河内地域における支援教育推進のセンター的機能を発揮し、地域支援として、巡回相談、各市研修への講師、ブロック会議、研究会、7市連絡会、支援教育講演会を実施しました。22年度からは高等学校への支援、来校型相談、支援教育パンフレットの活用（ホームページに掲載）も行っています（★24年度は相談サポートセンターが本格稼働し、相談サポート・研修サポートを中心に実施）。 ・校内支援として、ケースカンファレンスや校内研修会、府事業等を利用した教員の専門性向上の取り組み、個別の指導計画・教育支援計画の策定・活用を実施しています。★23年度は言語聴覚士、臨床心理士を招いた事例検討会も開催しました。 ・よりよい就学に向けて、関係諸機関と連携しながら教育相談をていねいに行っています。 ・新入生の引き継ぎを、あかつき・ひばり園、幼稚園、保育所を訪問して実施しました。 	42

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
	交野支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 支援学校への入学に際して学校見学（就学前施設の職員・保護者対象）、教育相談をていねいに行き本人の状況と本人・保護者のニーズを把握し、一人ひとりのニーズに応じた教育がスタートできるようにするとともに、就学後の教育・支援に役立てています。 関係機関連絡会議に参加し、就学前の子どもについての情報交換を行いました。 ★子どもや家庭を支援するうえで、家庭児童相談室や障害福祉課と情報の連携を図っています。 	
③教育内容の充実	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 就学指導資料（個人記録票）を導入し、公立・市立の保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校の連携を深めるとともに、個別の教育支援計画の作成と活用の充実を図っています。 	43
④特別支援学校との連携の強化	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 地域自立支援協議会（全体会、地域生活支援部会・就労支援部会）に支援学校の参加を得ています。 	44
	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 「寝屋川市障害児関係機関協議会」において支援学校を含めた連携をすすめています。 支援学校と地域の学校の居住地交流による子どもたちの交流を図っています。 	
	寝屋川支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 新入生の引き継ぎを、あかつき・ひばり園、幼稚園、保育所と行っています。 小学校との交流学习や、あかつき・ひばり園の園児・保護者の学校見学を実施しました。 特別支援コーディネーターが各学校に巡回相談を行い、市支援教育研究会や校内研修で講座を行いました。 ○講座開催回数：22年度 小2校・中3校 23年度小1校・中3校 	
	交野支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーターが地域の小・中学校に巡回相談、来校相談、電話相談、メール相談を行い、求めに応じて教職員への研修（校内研修会）の講師を務めました。また、研修会を公開し、地域の小・中学校の教職員に参加してもらいました。 ★23年度は府の支援教育地域支援事業の推進校として北河内ブロック会議を開催し、地域の小中学校の参加を得て事例検討会を行いました（年3回）。 支援学校の児童生徒と地域の学校の児童生徒の交流会を、事業の一環として実施しました。 	
⑤学校施設のバリアフリー化の推進	施設給食課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の体育館スロープと車いす用トイレ改造は、21年度で全小中学校が完了しました。 ○整備箇所数：20年度 体育館スロープ・小1校、車椅子用トイレ改造・小2校、中1校 21年度 体育館スロープ・小4校、中2校 車椅子用トイレ改造・小6校、中1校 22年度 便所手すり設置・小4校、中1校 便所段差解消・小2校 階段手すり設置・小2校、中1校 23年度 便所手すり設置・小1校、中1校 便所段差解消・小2校 便所オストメイト設置・小1校 階段手すり設置・小3校、中1校 支援教育改修・小1校 	45
⑥放課後等の活動の場の充実	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 留守家庭児童会に、障害のある児童も入会しています。 ○入会者数（全24小学校）：20年度 157人 21年度 145人 22年度 137人 23年度 134人 	46
	寝屋川支援学校	<ul style="list-style-type: none"> P T A活動として、地域活動推進委員会の活動（プール、イベント等）への支援を行っています。 	
	交野支援学校	<ul style="list-style-type: none"> P T A地域情報として、各市の土曜日活動や地域活動の情報を保護者に提供しました。 ★23年度は福祉制度の利用について啓発を行い、日中一時支援事業への理解がすすみました。 	
	[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> 当事者団体で、生活支援事業として障害児学童（ピノキオクラブ）を運営しています（ボランティアの多くが福祉関係に進学・就職するなど人材養成の場にもなっています）。 当事者団体で、関係団体や学校の協力のもと、障害児が集団で休日を楽しく過ごすための場を提供しています（バスツアー、雪遊び、凧揚げ大会、クッキング、クリスマス会、餅つき大会、プール遊びなど）。 N P O法人で、障害のある子どももいない子どもも参加して遊ぶプログラム（そるどみ）を実施しています。 	

	⑦学齢期の機能訓練等の充実	教育指導課	・「寝屋川市障害児関係機関協議会」等を通じて、就学前からの継続的な支援が行えるよう連携をすすめています。	47
	⑧高等学校期の特別支援教育の充実	障害福祉課	・地域自立支援協議会（全体会、地域生活支援部会・就労支援部会）に支援学校の参加を得ています。	48
		寝屋川支援学校	・「輝かそう青春、一人ひとりが主人公」の高等部の教育方針のもと、地域の関係機関と連携しながら、社会的自立に向けて取り組みました。また、木工、家庭、窯業、実習、園芸の作業学習に取り組んでいます。 ・22年度は教育課程の見直しも視野に入れて、よりよい教育体制を検討しました。 ★23年度は寝屋川公園と連携を図り、清掃の実習に取り組みました。また、25年度からのコース制の実施に向けて検討を重ねています。	
		交野支援学校	・障がい者就業・生活支援センターと連携をもち、情報交換などを行っています。★また、地域自立支援協議会に参加しています。 ・22年度に知的障害のある生徒の増加に過密による狭隘化を解消するため四條畷校が開校しました（枚方市、交野市、四條畷市の中学部・高等部1年の知的障害のある生徒が通学）。★それをふまえ、肢体不自由の生徒に対して障害特性に対応した高等学校期の支援教育を行っています。	
	計画の達成状況と課題	<p>★就学支援に関する相談支援における検査器具を充実するとともに、関係機関との連携を強化し、本人の状況・課題の理解と事後の状況把握をすすめる。</p> <p>★ひとり親世帯等で通学の送迎が困難ケースの相談が多い。</p> <p>・寝屋川支援学校は校区が広く在籍児童生徒数が過大なため、支援の充実に困難をきたしている部分がある。</p> <p>★支援学級等への巡回相談は対象者や回数が限られ、十分な支援が受けられていない。</p> <p>・支援学校がセンター的機能を発揮し、市の課題解決力を充実していく。</p> <p>★支援学級等の子どもたちに配慮した設備の改善をすすめていく。</p> <p>・障害児が豊かな休日を過ごすための社会教育（健全育成）と社会参加を推進していく。</p> <p>・支援学校と連携して支援教育をすすめる市における次世代のキーパーソンを養成していく。</p> <p>・支援学校による高等学校へのサポート等も含め、センター的機能を発揮するための体制（人員・財源）が不足している。</p> <p>★日中一時支援の事業者が増加し、放課後の活動の場が増えてきているが、下校時の混乱や安全面などの問題も生じている。</p>		記号 2 C
3) 高等教育の推進	①大学等への進学 の推進	障害福祉課	★大学に在学している障害者の移動等を支援するボランティアを社会福祉協議会と連携して組織し、22年度から支援を行っています。（24年度は大学に障害学習支援が設置され、バリアフリー化もすすめられています。）	49
		寝屋川支援学校	・主に知的障害の児童・生徒が対象であり、大学等への進学はここ数年はみられません。	
		交野支援学校	・22年度に肢体不自由のある生徒の進路として、大学・短期大学・専門学校等への進学も考えられるカリキュラムやコース制の検討をはじめました。★23年度に教育課程を見直し、高等部に学習到達度に応じた学習グループを設置することとしました。	
	計画の達成状況と課題	<p>・社会的自立にスムーズに移行していくために、高等部卒業後の学ぶ場（通過施設の役割）が求められている。</p>		記号 2 D

(3) 生涯学習の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 生涯学習・スポーツ等の推進	①生涯学習・スポーツ事業やサークル活動への参加の推進	障害福祉課 社会教育課 文化スポーツ振興課 ・府障害者スポーツ大会、京阪ブロックスポーツ大会などへの参加の呼びかけを広報に掲載しました。 ・市民への生涯学習情報提供の一環として情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」を発行するとともに、市のホームページに掲載しています。 ・窓口や電話での問い合わせに対して、スポーツサークルを紹介しました。	50
	②障害者向けの学習・スポーツ・文化・レクリエーション活動等の推進	障害福祉課 文化スポーツ振興課 [関係団体等] ・「京阪ブロックスポーツ・レクリエーション大会」と「寝屋川市長杯障害者ボウリング大会」を実施しています。 ○参加者数：スポーツ大会 20年度 80人 21年度 67人 22年度 35人 23年度 46人 ボウリング大会 20年度 75人 21年度 75人 22年度 55人 23年度 50人 ・北河内体育指導委員連絡協議会で「風船バレー」の研修を行い、障がい者スポーツ指導員の養成を行いました(20年度)。 ・障害者団体の要請に応じて、スポーツ推進委員(市の非常勤職員)が協力しています。	51
	③障害者に配慮した図書館サービスの推進	中央図書館 ・障害のある子どもに音のでる絵本やしかけ絵本を提供しています。また、ボランティア団体と連携し、点訳絵本を作成しています(★24年度に点訳絵本を含めた本展を開催予定・25年度から布の絵本、さわる絵本をボランティアを募集(養成講座を開催)して制作予定・29年度からマルチメディアデージーを制作予定)。 ・より聞きやすいテープ・デージー図書をめざして取り組みを推進しています。★23年度はデージー図書の増加分も含めた点字・録音図書の総目録(点字・録音版)を発行しました。また、デージー再生機を購入しました(27年度から手話による案内を実施予定)。	52
計画の達成状況と課題	・生涯学習・スポーツ事業等への障害者の参加実績がなかなか上がらない。 ・サークル・団体活動への障害者の参加をすすめるよう、理解や参加支援を推進していく。 ・知的障害者が日常的に参加できるスポーツプログラムや活動の場、ボランティアの確保をすすめていく。 ・点字・録音図書を作成するボランティアの人材養成に力を入れていく。		記号 2 E

(4) 自立生活に向けた支援の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 自立生活に向けた支援の推進	①生活訓練事業等の推進	障害福祉課 大阪府寝屋川保健所 [関係団体等] ・大阪府が推進している退院促進事業に、寝屋川保健所等と連携して取り組みました。 ★22年度に市内の民間事業所で生活訓練事業(定員6名)が開始されました。 ・「自立支援促進会議実務担当者会議」等を通じて、生活訓練研究事業への協力を行いました。 ・大阪府退院促進支援事業で、地域移行への支援を行いました。また、22年度は地域でのサポート体制づくりを検討するための関係機関対象の研修を開催しました(7回)。 ○支援の実績：20年度 支援対象者2名・退院者数1名 21年度 支援対象者2名・地域移行者2名 22年度 利用者なし ★23年度は、地域移行支援が24年度から個別給付になることをふまえ、退院促進事業によらない個別の地域移行支援を医療機関、相談支援次号所、市で定期的な検討会議を開催しながら実施しました。	53
	②地域生活への移	[関係団体等] ・NPO法人で、自立生活プログラム(ILP)初級講座を開催しました。 ★社会福祉法人で、体験入居事業(トライアルハウス)を実施し、地域移行の推進に取り組みました。 ・市内の社会福祉法人で、大阪府退院促進ピアサポート事業に基づく入院患者と当事者の交流を通じて、地域生	54

<p>行をすすめるための交流や体験の場づくり</p>	<p>活への移行の働きかけを行いました。 ・医療機関で、交流の場としてオープンスペースの設置を検討しています。</p>	
<p>計画の達成状況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的入院の解消に向けて、家族や地域の理解をすすめるシステムをつくっていく。 ・地域移行をすすめるための、症状に応じた多様な活動の場や付き添いなどの支援体制を検討していく。 ・地域移行をサポートする地域づくりを、地域の課題として検討していく。 ★地域移行支援が個別給付化され、自ら退院の意思表示をしない（できない）入院者へのはたらきかけが課題となっており、地域移行推進員、行政機関、医療機関等の連携について、自立支援協議会の精神障害者部会で検討していく。また、入所施設と移行先、援護を行っている市町村が異なる場合の対応等について、情報共有や研修を行っていく。 ★知的障害者の地域移行ではグループホーム・ケアホーム希望するケースが多いが、ホームが少ないためすまない。 	<p>記号 2 F</p>

2. 就労や社会的活動への参加の推進

(1) 一般就労の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 就労に関する相談支援の充実	①就労支援ネットワークの充実	障害福祉課 ・地域自立支援協議会の就労支援部会（年1回）と、そのワーキングである実務担当者会議（月1回）を開催し、ネットワークを構築しています。 ○就職者数：20年度 21人 21年度 18人 22年度 33人 23年度 60人	55
	寝屋川支援学校	・障がい者就業・生活支援センターとすばる・北斗福祉作業所を中心に、就労と生活の支援を推進しています。 ・障がい者就業・生活支援センター運営会議等、ハローワーク枚方主催会議、大阪府高等学校進路研究会、大阪府関係機関主催会議等に参加し、関係機関等と連携しながら、生徒や保護者のニーズに対応しています。 ★23年度は障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク枚方との連携を深め、就労支援を推進しました。	
	交野支援学校	・「北河内ブロック進路指導関係機関連絡会」で、福祉・労働・教育の関係者が情報交換や協議を行い、連携を深めてネットワークを構築しています（ ★22年度・23年度は当番校として開催 ）。 ・障がい者就業・生活支援センターとの連携・情報交換を密にし、就労と生活に関する支援をすすめています。 ★また、地域自立支援協議会に参加し、関係機関等との連携を広げました。	
	産業振興室	・障がい者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、就労支援に努めています。	
	[関係団体等]	★就労支援事業所が、就業・生活支援センター実務担当者会議に毎月参加し、情報交換や連携を深めています。	
	②就労に関する相談の充実	障害福祉課 ・地域自立支援協議会の就労支援部会を年1回、ワーキングを月1回開催しています。 ・障がい者就業・生活支援センターで相談を実施しています。 ○相談者数：21年度 82人 22年度 63人 23年度 58人	
ハローワーク枚方	・障がい者就業・生活支援センター、就労支援ネットワークと連携して、求職者の雇用促進をすすめています。 ・障がい者就業・生活支援センター実務担当者会議に参加し、連携をさらに深めています。		
産業振興室	・地域就労センターで、就労支援コーディネーターによる個別相談や求人情報の提供を行っています。 ○相談件数：20年度 10件 21年度 6件 22年度 5件 23年度 0件		
③就労を支援する人材の養成	[関係団体等]	★就業・生活支援センターの職員が、大阪障害者職業センターやジョブライフサポート-他の就労支援員養成講座に参加し、スキルを高めています。	57
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・就業・生活支援センターと支援学校やハローワークの連携がすすんできているが、★さらに充実し、具体的に支援するしくみを確立するよう、各機関の支援者の顔が見えるサポート体制をつくっていく。 ・就労支援に関する機関の役割分担や連携のしくみが確立されていない。 ・一人ひとりを中心にした就労のネットワークは、まだできていない。 ・就労支援に関する窓口の連携、訓練施設の紹介、実習等の支援と、就職後のフォローも含めた系統的な支援をするための総合的なビジョンを構築していく。 ・市の就労関係部局と就業・生活支援センターの連携を充実し、★情報提供や窓口への同行などを行っていく。 ・就労支援に関する教育分野と労働分野の方針を一本化していく。 ・ジョブコーチを養成し、就労の定着の支援やフォローの体制を強化していく。 	記号 2 G
2) 就労のための訓練等の充実	①就労移行支援事業の推進	障害福祉課 ・市立すばる・北斗福祉作業所で、平成20年10月から就労移行支援事業を実施しています。また、民間の事業所でも実施されています。 ・地域自立支援協議会の就労支援部会やワーキングで、就労移行支援事業所、就業・生活支援センター、ハローワーク等の就労支援機関が情報交換を行い、連携の強化に努めています。	58

②職業訓練等を行う専門機関の利用の促進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所、就業・生活支援センターからハローワークを通じて、障害者職業センター等の専門機関の紹介等を行っています。 	59
	[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> ★就労移行支援事業所が、障害者職業センターと連携し、職場定着の推進に取り組んでいます。 	
③特別支援学校等での就労支援の推進	寝屋川支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 進路希望調査や進路懇談を行い、進路に向けて就労移行支援施設や職業訓練校の見学、企業等の体験実習等を行うとともに、あいさつや清掃等の日常生活習慣なども含めて、学校生活全体を通じて取り組んでいます。 ★23年度は、生徒や保護者のニーズに応じた高等部3年間の進路支援の流れの再検討を行いました（25年度よりコース制を導入し、生徒や保護者のニーズにより細やかに対応できるよう取り組む）。 	60
	交野支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の自己決定・自己選択に必要な現場実習先の開拓に府も積極的に取り組み、情報を学校に提供することで、現場実習先が増えました。また、企業実習を行い、就労に向けた進路指導をすすめました。 大阪府労働部・福祉部・教育委員会が職場実習先や就労先の開拓を行い、その情報をもとに生徒と企業のマッチングを行いました（21年度、22年度、23年度は市内在住生徒の対象者はなし）。 日々の教育活動のなかで、就労に必要な社会性を高めていけるよう指導しました。 ★23年度は障がい者就業・生活支援センターやハローワーク枚方との連携に努めました。 	
	[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> ★通所施設で、支援学校と連携を図り、職場実習や教員の施設見学などを受け入れています。 	
④実習の場などの確保の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 市の施設での実習の受け入れについて事故等のリスクへの対応も含めて検討し、★23年度から市内の就労移行支援事業所から参加を得て実施しています。 ○市庁舎実施状況：23年度2回 5名（障害福祉課で清掃・事務補助の作業を実施） 障がい者就業・生活支援センターからの職場実習を実施しています。 ○職場実習利用者数：21年度 20人 22年度 45人 23年度 52人 	61
計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援法等により一般就労に向けた支援制度が整ってきている。 ★就業・生活支援センターと就労移行支援事業所、ハローワーク等の連携がすすんできているが、どのようなネットワークを構築していくかのビジョンは不明確であり、具体的に検討していく。 ★就職者が増えたことで就労移行支援事業所の利用者が減少しており、利用を促進していく。 支援学校と関係機関の連携を図り、就労支援事業の活用を促進していく。 ★就労移行支援事業所、就業・生活支援センター、自立支援協議会事務局が連携し、就労移行支援独自の問題点をふまえて対応を考えていく。 施設外実習を行うための場や企業等を確保していく。 ★市庁舎実習を充実し障害福祉課以外でも実施するよう、庁内全体で障害者雇用に関する勉強会などを行っていく。特に、知的障害者、精神障害者についての計画的な推進が重要であり、アルバイト雇用等も検討していく。 		記号 2H

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
3) 就労の場の確保	①障害者雇用に対する理解の推進	障害福祉課 ・障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク枚方等と連携してエルガイダンスを開催しました。 ○参加者数：20年度 200人 21年度 160人 22年度 160人 23年度 180人	62
		ハローワーク枚方 ・「エルガイダンスinねやがわ」を後援し、検討会議に参画するとともに、ハローワークの利用方法の説明や面接のロールプレイを行いました。22年度は障害者雇用を推進している企業に講話の依頼や模擬面接の実施に協力しました。 ★23年度は模擬面接の実施に協力しました。	
		産業振興室 ・労働関係機関と連携し、情報提供や啓発に努めています。	
	②障害者雇用に関する支援制度の利用の促進	障害福祉課 ★就業・生活支援センターと協力し、必要な人がジョブコーチを利用するよう推進しました。 産業振興室 ・個別相談を通じてハローワークの障害者専用窓口への誘導を行うとともに、企業に対して支援制度の情報提供に努めています。	63
③市での障害者雇用の推進	人事室 ・平成21年度、22年度に身体障害者を採用しました（今後の身体障害者の採用は、定員適正化計画等に基づいて状況を判断して決定）。	64	
④在宅就労等の推進	産業振興室 ・障がい者就業・生活支援センターや関係機関と連携体制をとっています。	65	
計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エルガイダンスが定着し、関係機関・団体等が協力して取り組んでおり、★実践的な体験の場として内容を吟味していく。 ・民間企業での障害者雇用について、市の労働関係部局がどれぐらい力を入れているかが見えない。 ・在宅就労に関する検討はほとんど行われていない。 ・障害者雇用についての民間企業への啓発や働きかけをすすめていく。 ・市でのアルバイト雇用も含めた障害者雇用を推進していく。 ★市庁舎実習を通じて、障害のある人に適した仕事を創出していく。 ・支援学校の進路支援と連動して、重度・重複障害児の福祉的就労施設の確保をすすめていく。 		記号 2 I
4) 就労への定着のための支援の推進	①継続的な支援の推進	障害福祉課 ・障がい者就業・生活支援センターをはじめ関係機関と連携して、支援を行っています。	66
	計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市の相談窓口（障害福祉課）と就業・生活支援センターとの連携を強化していく。 ・就労支援と生活支援に関する相談などをワンストップで行う方法を検討していく。 ★就職後のアフターフォロー体制の構築と、退職した人のリワークの支援を、就職者が増えたことをふまえて行っていく。 ★就労の場にヘルパーを入れられないのは、障害者の就労を積極的に支援することと矛盾している。 	

(2) 福祉的就労や日中活動の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 福祉的就労の推進	①福祉的就労の場の確保	障害福祉課 ・市立すばる・北斗福祉作業所で、平成20年10月から就労継続支援事業B型を実施しています。また、民間の事業所でも実施されています。 ○就労支援事業所の開設数(定員)：20年度 2か所(50名) 21年度 3か所(60名) 22年度 3か所(42名) 23年度 4か所(54名) (24年度は1か所(10名))	67
		産業振興室 ・国・府や労働関係機関が実施する職業訓練や職場実習の情報を周知しています。	
	②福祉的就労への支援の充実	障害福祉課 ・製品の発注や仕事の委託を全庁的に照会し、福祉施設協議会に伝達しています。 ○総務課がアンケートの謝礼の品物として、授産製品を採用(21年度)	68

			<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの発注を受けて、3か所の作業所で取り組まれています。★23年度は新たな仕事を依頼する企業を福祉施設協議会に紹介しましたが、受注には至りませんでした。 	
	社会福祉協議会		<ul style="list-style-type: none"> ・献血記念品として市内3施設から竹炭を購入し、配布しました。(21年度、22年度、23年度) (★24年度は社会福祉大会の記念品として、市内の作業所に自主製品を発注)。 	
	計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉的就労の施設が不足しており特に重度の知的障害者や車いす利用者などが利用できる施設が少ない。 ・重度の人や強度行動障害がある人が継続して利用できる福祉的就労の場を確保していく。 ・医療的ケアが必要な人の受入先を、市内にも確保していく ★支援学校の生徒数の増加や、児童福祉施設の年齢超過児への対応などをふまえて就労の場を確保する。そのために、市としての支援策（物件の紹介や建設・家賃補助など）が不可欠である。 ★各施設の利用状況などが共有できるしくみができつつあり、連携をいっそう広げるとともに、ニーズと事業所を効果的につなぐためのアセスメントを充実していく。 ★就労移行支援事業の年限との兼ねあいで、就労継続支援事業の利用者数の増減が激しい。 ★民間の事業所が増加しており、情報を共有してすべての事業所のネットワークを構築するとともに、新たに開設された事業所等でのソフト面の支援を充実していく。 ・通所サービスに関する国の基金事業（送迎）が利用できない小規模事業所への補助制度などを検討していく。 ★優先調達推進法が25年度から施行されることをふまえて、市としての発注等の取り組みを具体的にすすめていく。また、民間企業の理解を深めるように、はたらきかけをすすめる。 	記号 2 K
2) 日中活動の推進	①生活介護事業等の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立すばる・北斗福祉作業所で、平成20年10月から生活介護事業を実施しています。また、民間の事業所でも実施されています。 ○生活介護事業所の開設数(定員)：20年度 3か所(106名) 22年度 2か所(42名) 23年度 1か所(35名) (24年度は3か所(55名)) ・民間の事業所での実施を促進するよう、事業所ヒアリングのなかで情報提供を行っています。 ・重度障害者等包括支援事業や地域活動支援センター事業Ⅱ型で、重度重複障害や高次脳機能障害の人の受け入れを行っています。 	69
	計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者を対象とした生活介護事業を実施していく。 ★重度の人の受け皿がない状態が続いている。 	記号 2 L

3. 身体とこころの健康づくりとリハビリテーションの推進

(1) 保健・医療・リハビリテーションの推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 健康の保持・増進への支援	①主体的に健康づくりに取り組む意識の高揚	健康増進課 ・各年代の健康づくりの目標と各種保健事業を掲載した「健康づくりプログラム」の全戸配布、広報等による情報提供、健康教室の実施を通じて、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むための支援を推進しています。	70
	②健康診査、健康相談等の充実	健康増進課 ・保健福祉センターで実施する「健康づくり健診」(15～39歳が対象)や各種がん検診等を障害のある人を利用しやすくするよう、障害福祉課と連携して実施しています。 ★23年度は健診体制の変更にもない「検診結果説明会」を廃止し、「健康づくり健診」の当日に生活習慣改善の講話と個別健康相談を実施しました。	71
		保険事業室 ・国民健康保険被保険者の40～74歳の人を対象として、特定健診(医療機関での個別健診)と特定保健指導(健診結果をもとに必要な人に生活習慣改善を目的として行う)を実施しています(★25年度以降は新たな計画を策定して実施)。 ○実施率：20年度 特定健診実施率25.1%・特定保健指導実施率21.2% 21年度 特定健診実施率31.3%・特定保健指導実施率20.6% 22年度 特定健診実施率37.5%・特定保健指導実施率17.2% 23年度 特定健診実施率35.8%・特定保健指導実施率26.4%	
	[関係団体等]	★通所施設で、利用者が集団で医療機関で健康診査を受診できるよう支援しています。また、給食は可能な限り健康に配慮しています。	
③健康づくりのための運動の推進			72
④こころの健康づくりの推進	障害福祉課 ・寝屋川市障害者地域生活支援センター「あおぞら」に事業委託し、創作的活動や生産活動の機会の提供、相談支援の充実を図りました。 ・広報ねやがわへの連載や研修会、講演会、「こころの健康フェスタ in ねやがわ」(20年度、21年度実施)等を通じて、こころの病気への理解の促進を図っています。		73
計画の達成状況と課題		・健康診査の制度が変わり、40歳以上の特定健康診査対象者については作業所ごとでの集団健診が実施できなくなったため、受診しにくくなっている。 ・一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むしくみづくりを推進していく。★また、特定健診、特定保健指導の受診率を目標値に近づけるよう、未受診者への対策が必要である。 ・障害者が健康診査が受けやすいしくみをつくっていく。★一般医療機関での婦人科検診は受診しにくいので、集団検診があるとよい。 ・精神障害への理解を深めるために研修会等を実施していく。 ★精神疾患の早期発見・早期治療のしくみを構築するため、小中学校でのメンタルヘルス教育に力を入れていく。	記号 2M
2) 障害のある人への医療の充実	①地域医療での障害者への対応の充実	障害福祉課 ・障害者長期計画推進委員会に、医師会、歯科医師会より委員として参画していただいています。	74
	②障害者に配慮した医療サービスの推進	健康増進課 ・「保健福祉センター診療所」で、障害者歯科診療を実施しています。	75
	③自立支援医療や	障害福祉課 ・自立支援医療(精神通院医療、更生医療)は、申請に応じ、医療機関と連携して適切に実施しました。	76

難病に対する医療の推進	・生活保護受給者については、保護課と連携して適切に実施しました。
-------------	----------------------------------

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や健診の情報提供や二次障害への対応など、障害のある人にとっての医療の課題は多い。 ・障害者を対象とした耳鼻科や眼科の診療を保健福祉センター診療所で実施してほしいというニーズがあるが、現施設では困難である。 ・障害者児が耳鼻科や眼科を受診しやすい方法を検討していく。 ★障害者歯科診療が継続して行えるよう、関係機関等と調整して安定的運営に努める。 ・訪問看護や訪問リハビリテーションについての総合的な施策を推進していく。 	記号 2 N	
3) リハビリテーション医療や機能訓練の充実	①リハビリテーション医療の充実		77	
	②機能訓練の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター（Ⅱ型）で機能訓練を実施しています。 ○登録者数：20～23年度 54人 	78
		健康増進課	・健康増進法に基づく機能訓練事業を実施しています（利用者減少等により22年度より廃止）。	
		[関係団体等]	・NPO法人で、失語症や言語障害の人のつどい（寝屋川さくらんぼの会）を月1回開催しています。	
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・言語訓練を受けられるところが少ない。 ・高次脳機能障害や若年性認知症の人の社会参加を支援する総合的なリハビリテーションが行われていない。 ★国の認知症施策の基本目標のひとつとして若年性認知症対策が掲げられていることをふまえて、就労や社会参加の支援について検討していく。 	記号 2 O	
4) 障害の原因となる疾病等の予防の推進	①健康づくり意識の高揚	健康増進課	・「健康づくりプログラム」を全戸配布するとともに、「健康づくり実践講座」等の健康づくり推進事業や各種保健事業を実施しています。	79
	②健康診査の受診の促進	健康増進課	・「健康づくり健診」と各種がん検診を実施しています。健診の実施にあたり、手話通訳者の協力による聴覚障害者への対応や、作業所単位での健診の実施などを行っています。	80
		保険事業室	・国民健康保険被保険者の40～74歳の人を対象として、特定健診・特定保健指導を実施しています（再掲）。	
	③身体とこころの健康づくりの推進	健康増進課	・「健康づくりプログラム」を全戸配布しています。	81
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、特定保健指導の実施率の目標に向けて、未受信者へのはたらきかけ等をすすめていく。 ・障害者が健診を受診しやすくするよう、関係機関との連携を強化していく。 	記号 2 P	

Ⅲ. 自分らしい生活を支えるサービスづくり

1. 情報提供と相談支援の充実

(1) 情報提供と相談支援の充実

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 情報提供の充実	①情報提供の推進	障害福祉課 広報広聴課 ・相談支援事業に関するパンフレット（10,000部）を20年度に作成し、窓口や関係機関等で配布しています。 ・障害者に対する諸事業を広報紙に掲載しました。 ・「ガイドねやがわ情報」を20年度に市のホームページに一元化し、アクセシビリティに配慮した情報提供を実施しました。また、21年度からは各課ホームページのアクセシビリティ向上のための研修を実施しています。	82
	②きめ細かな情報提供の体制づくり	障害福祉課 ★障害者団体協議会、福祉施設協議会等の団体を通じて、障害の状況に応じた情報提供に努めています。 ★自立支援協議会を通じて地域にニーズ把握に努めるとともに、民生委員・児童委員や福祉委員などを通じて情報提供を行っています。	83
		保健福祉総務課 社会福祉協議会 ・民生委員児童委員による見守り活動で対応しています。 ・校区福祉委員会や自治会などにより、個別に対応が行われています。 ・朗読ボランティアグループなどが、声の広報を作成しています。	
	③福祉制度等に関する学習の推進	障害福祉課 ・居宅支援事業所を対象として、自立支援法の制度改正に関する学習会を実施しました。 ・22年度に、福祉制度の情報が伝わりにくい障害者や家族に情報提供を行う相談支援充実・強化事業を実施しました。 ★23年度は、障害者自立支援法等の制度改正に関する学習会を施設利用者家族会で行うなど、要望に応じて出前講座を積極的に行いました。	84
計画の達成状況と課題	・相談支援のパンフレットが市の窓口で活用（配布）されていない。 ・引きこもりなどで情報が届きにくい世帯に対して、訪問による相談支援を充実していく。	記号 3 A	
2) 多様な相談支援の場づくり	①総合的な相談支援を行う窓口の充実	障害福祉課 ・相談支援事業を直営（2か所）および委託（3か所）で実施しています。	85
	②相談支援事業の充実	障害福祉課 ・相談支援ネットワーク会議をおおむね月1回開催し、事業者の連携等による相談支援の充実を図っています。 ・22年度は福祉制度の情報が伝わりにくい障害者や家族に情報提供を行う相談支援充実・強化事業を実施し、引きこもりの障害者等への個別支援を行いました。	86
	③地域に密着した相談支援の推進	社会福祉協議会 ・市内6か所で「まちかど福祉相談所」を実施し、相談内容に応じて関係機関などにつないでいます。21年度からは「まちかど福祉相談所拡充事業」を実施し、地域住民とコミュニティソーシャルワーカーが連携してニーズ把握と問題解決につなぐ活動の充実を図っています。 ○相談件数：20年度 472件 21年度 548件 22年度 678件 23年度 863件	87
	④ピアカウンセリングの充実	障害福祉課 ・委託相談支援事業所（1か所）で、ピアカウンセリング（聴覚、視覚、難病）を実施しています。 ★23年度は24年度からのピアサポートセンターの立ち上げに当たり、備品等の準備を行いました。 [関係団体等] ・委託相談支援事業所で、ピアカウンセリングとあわせてピアサポート活動を実施しています。★ピアカウンセラー養成講座を実施し、修了生によるピア電話相談も開始しました。	88
計画の達成状況と課題	★多様な困難ケースが委託相談支援事業所に寄せられており、基幹相談支援センターの設置や指定特定相談支援事業所の充実とともに、各々の機能を整理していく。	記号 3 B	

		<p>★相談支援事業に経験年数が高い職員を配置すると、サービス提供事業の体制が弱まり、質が低下する恐れがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所と民生委員の連携は推進されていない。 ・地域に密着した相談支援を行っていく体制が確立されていない。 <p>★多様なニーズに応えられるように、相談支援事業を通じて、多くの情報をまとめて提供していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各障害のピアカウンセリングを、総合センターを拠点として実施する方策を検討していく（再掲）。★そのため、精神障害のピアカウンセラーの養成や知的障害者の家族によるカウンセリングなどの充実を図っていく。 ・障害者相談員と相談支援事業所やピアカウンセラー等との連携について検討する。 ・地域の身近な相談所として、まちかど福祉相談所の広報を充実していく必要がある。まちかど福祉相談所と相談支援事業の連携をすすめる。 	
3) 相談支援ネットワークの充実	①地域自立支援協議会の充実	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会（年1回）、部会（年1～3回）、ワーキング（月1回程度）を開催するとともに、必要に応じて個別ケース検討会議等を実施しています。 ★23年度は就労移行支援事業所連絡会を開催しました（2回）。（24年度以降は第3期障害福祉計画に基づいて精神障害者部会、障害児部会を立ち上げ、テーマに沿ったワーキング・サブワーキングの開催を推進。） 	89
	②相談支援ネットワークの充実	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援ネットワーク会議（年9回）と、その拡大版である地域生活支援部会（年3回）を開催しています。 	90
	③複雑な問題に対応するしくみづくりの推進	<p>保健福祉総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度に策定した「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」（第二次地域福祉計画）に、「(仮称)セーフティネット委員会」のしくみづくりを盛り込みました（第一次計画を継承）。 	91
	④広域的なサービス利用をすすめるしくみづくり	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が開催する北河内圏域の広域連絡調整会議（22年度より「自立支援協議会連絡会」に名称変更）に、相談支援事業所が参加しています（年2回）。 	92
	計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な問題への支援に対応できる資源がない。 ・障害者支援の専門機関だけではない相談支援のネットワークを構築していく。 ・障害者相談員と相談支援事業所やピアカウンセラー等との連携をすすめるネットワークをつくっていく。 ・確実に増加している複雑な問題への対応を、早急に考えていく。 ・新たな資源の開発や制度化などについて検討・推進するしくみをつくっていく。 ★地域の課題をより幅広く把握し、支援に活かせるしくみづくりが必要である。 ★医療観察法に関連するケースへの相談支援が1圏域に集中しないよう、広域で取り組んでいくよう検討していく。 	記号 3C

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	
4) ケアマネ ジメントの 充実	①個別支援計画の 推進		93	
	②サービス利用計 画等の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・特に計画的な支援が必要な人に、サービス利用計画を支給決定しています。 ・サービス利用計画が的確に利用されるよう、相談支援事業所を中心に相談を行っています。 ○サービス利用計画に関する相談件数：21年度 154件 22年度 378件 23年度 333件 	94
	③個別ケースに関 するケア会議等 の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所を中心とした関係機関の個別ケースのケア会議を、必要に応じて実施しています。 ○個別ケース検討会議実施回数：21年度 211回 22年度 198回 23年度 185回 	95
	計画の達成状況と 課題		<ul style="list-style-type: none"> ★サービス利用計画を作成する指定特定相談支援事業所が少ない。 ★サービス利用計画をすべてのサービス利用者に広げ、一人ひとりの全体状況を把握して、各事業者が責任をもって分担できるようにする。 	記号 3 D
5) 的確なサ ービス支給 決定の推進	①的確な障害程度 区分認定の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員には、大阪府の認定調査員研修の受講や国・府のQ&Aの配布などにより、認定調査を的確に行うための学習を日常的に行っています。 ・認定審査会において的確な判断がなされるよう、マニュアルに沿って資料の事前チェックを行い、内容に矛盾がある場合は調査員に確認し、修正を行っています。 	96
	②支給決定ガイド ラインの充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市の支給決定ガイドラインに沿って、支給決定を行っています。 	97
	計画の達成状況と 課題		<ul style="list-style-type: none"> ・本人の状況が変わらないのに障害程度区分が低くなる人がいる。 ★知的障害者や高次脳機能障害者などは、必要な支援の程度が障害程度区分に的確に反映されていない。 ・障害程度区分認定を的確に行うよう認定調査員の資質向上を図っていく。 ★審査の平準化を図るため、案件数のばらつきを無くすよう認定調査を計画的に実施していく。 ・障害程度区分認定のしくみに関する理解をすすめていく。 ・状況の変化などに応じて、支給決定ガイドラインの更新を行っていく。 	記号 3 E

2. 生活を支援するサービスの充実

(1) 地域での生活や介護を支援するサービスの充実

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 生活や介護を支援するサービス等の充実	①ホームヘルプ・ガイドヘルプの充実	障害福祉課 ・精神障害者ヘルパー事業所連絡会を開催し、精神障害に関する研修会を実施しました（この連絡会は21年度で解散し、大部分の事業所は福祉サービス事業所連絡会に参加）。 ・精神障害者ホームヘルパーに対する基礎研修とスキルアップ研修を実施しました。また、関係機関職員（ケアマネジャー、ヘルパー等）を対象に、精神障害に関する研修会を実施しました。 [関係団体等] ・事業者連絡会の定例会で、ヘルパー研修（年3回：精神、知的、身体）を実施しています。	98
	②通所型サービスの充実	障害福祉課 ・市立すばる・北斗福祉作業所や民間の事業所の一部が障害者自立支援法に基づく新体系の事業に移行し、サービスを提供しています。21年度は新たに3か所の事業所が移行しました。22年度も3か所が移行し、★市内の事業所の移行が完了しました。 [関係団体等] ・施設協議会では例会（月1回）で各種の問題について協議を行うとともに、宣伝・販売部会、学習部会、行事部会で活動を行っています。また、「あいあいまつり」を開催しています。	99
③短期入所の充実	障害福祉課 ・日中一時支援事業は、事業者と契約して実施しています。 ○契約事業所数：20年度 17か所（1か所は発達障害対象） 21年度 17か所 22年度 11か所 23年度 15か所 ・21年度に日中一時支援事業の報酬単価を改定し、事業の充実を図りました。 ・22年4月1日より利用者負担の見直しを行いました。	100	
④各種事業の充実	障害福祉課 ・補装具の支給を行っています。 ○利用件数：20年度 650件（障害者461件、障害児189件） 21年度 639件（障害者440件、障害児199件） 22年度 614件（障害者427件、障害児187件） 23年度 667件（障害者472件、障害児195件） ・配食サービスを実施しています。 ○利用者数：20年度 5人/832回 21年度 3人/766件 22年度 6人/1,056件 23年度 5人/1,020件 ・訪問入浴を実施しています。 ○利用者数：20年度 7人/195回 21年度 6人/170件 22年度 3人/105件 23年度 6人/230件	101	
⑤障害福祉サービス等を提供する人材の確保	障害福祉課 ・市内の居宅介護事業所を対象にした精神障害者ホームヘルパーの基礎研修とスキルアップ研修を実施しています。	[関係団体等] ★事業者連絡会の定例会で、ケアのスキルや制度等への理解を深めるための研修などを実施しています。	102
	[関係団体等]		
⑥地域福祉活動等との連携の強化	保健福祉総務課 ・校区福祉委員会やコミュニティソーシャルワーカーによる個別支援と公的なサービスの効果的な連携を図るためのケース検討会議を開催しています。 ・コミュニティソーシャルワーカーを増員し、コミュニティセンターエリアごとに配置しました。また、相談所だけでなく小地域ネットワーク活動（グループ援助活動・個別支援活動）の場でも相談を受けるなど、柔軟に対応できるしくみに変更しました。 ・22年度に策定した「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」（第二次地域福祉計画）に、コミュニティソーシャルワークのしくみの充実を盛り込みました。	社会福祉協議会 ・各校区福祉委員会で実施している小地域福祉ネットワーク活動で、個別ケースへの支援を行っています。 ・社協の総合相談に寄せられる個別相談について、関係機関、校区福祉委員会、ボランティア等と連携して問題解決に向けた支援を行っています。	103

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	
⑦ 難病や発達障害、高次脳機能障害がある人等への支援の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害について、寝屋川保健所や医療機関等と連携して、個々のニーズに応じた支援に取り組みました。 21年度は高次脳機能障害に関する府の研修に参加しました（3回）。 22年度は広汎性発達障害に関する府の研修（4回）と府の「発達障がい者支援体制整備検討委員会」（2回）に参加しました。 	104	
	[関係団体等]	<ul style="list-style-type: none"> 民間の事業所で、高次脳機能障害の人を、日中活動、相談支援、つどいの場の提供などで支援しています。 NPO法人で、府の社会的ひきこもり社会参加グループ支援事業を継続し、発達障害を含めたひきこもりの人の支援（ボランティア活動の場の提供やサロンの実施）を行っています。 		
計画の達成状況と課題		<ul style="list-style-type: none"> サービス提供体制が不足しているサービス（短期入所、日中一時支援など）がある。 ホームヘルプの事業所が不足しており、★特に知的障害、発達障害、重度重複障害の人に対応できる事業所が足りない。重度の知的障害者などの入院時の支援ができる事業所も少ない。 ★重度の知的障害者の地域生活を支えるよう、対応できる居宅介護事業所を充実するとともに、重度訪問介護や重度障害者等包括支援の対象とならない人を居宅介護で支援するしくみを構築する。 ★短期入所の申込が多く、事業所での調整が難しいので、複数の事業所や多様なサービスで対応していく。家族のレスパイト支援としても、短期入所を拡大する。 ★マンパワーの状況から休止せざるを得ない事業が出ている。常にぎりぎりの体制で運営しており、制度改正に追いつかない。 研修を受講する従事者が減少している。 重度の身体障害や強度行動障害がある人や医療的ケアが必要な人の日中活動の場が、市内で不足している。 ★市立すばる・北斗福祉作業所の年限を過ぎても受け入れ先がない人がいる。 ★医療的ケアが必要な人のサービスを充実する。 発達障害で精神保健福祉手帳を取得した人に対応できるサービスがない。 高次脳機能障害の人への支援がすすんでおらず、サービスが少ない。 ★H I Vで免疫不全の人も状態に応じて日常生活客疑を利用できるよう、適用を見直す。 事業所団体と市が連携し、従事者の資質を高めるための研修や情報交換などを行っていく。 ホームヘルプ従事者を確保するため、有資格で従事していない人への働きかけを行っていく。 公的サービスと地域福祉活動の連携をどのようにすすめていくかについて、関係者の話しあいを行っていく。 ★通所施設利用者の課題が多様化して生活全体を捉えた支援が必要となっており、事業所の負担が大きくなっている。 ★障害者や家族が地域で生活するために、365日24時間、必要ときに支援が受けられる拠点施設（短期入所、日中活動の場、ケアホーム等）が必要である。また、事業所での対応が難しい緊急時の支援ができるしくみが必要である。 	記号 3 F	
2) 家族介護者等への支援の充実	①障害福祉サービス等の利用の促進	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> 短期入所や日中一時支援事業を利用していただくことで、家族のレスパイトを支援しています。 [関係団体等] <ul style="list-style-type: none"> ★通所施設で実施している事業以外のサービスについても情報を提供し、利用を勧めています。 	105	
	②介護者の健康管理への支援の推進	[関係団体等]	★通所施設で、本人の問題を家族と一緒に考え、心のケアを行うことも大切にしています。	106
	③介護者の交流や学習活動への支援の推進			107

	計画の達成状況と課題	★家族と協力して利用者を支えていく。親亡き後の問題にも向きあっていく。		記号 3 G
3) 余暇活動への支援の充実	①余暇活動の場の確保	障害福祉課	・「京阪ブロックスポーツ・レクリエーション大会」と「寝屋川市長杯障害者ボウリング大会」を実施しています(再掲)	108
	②余暇活動への参加に対する支援	障害福祉課	・移動支援事業、コミュニケーション支援事業により、余暇活動への参加を支援しています。	109
	計画の達成状況と課題	・障害者が余暇を楽しむ活動ができる定期的な場やボランティアの確保をすすめる。		記号 3 H

(2) 居住の場の確保の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 地域自立生活のための居住の場の確保	①公営住宅や民間賃貸住宅の利用の推進	障害福祉課 ・居住サポート事業の実施に向けて、居住サポート事業立ち上げ支援事業を22年度に実施し、★23年度より居住サポート事業を実施しています。 ○実施状況：23年度 実人員 5人・延件数 105件(入居支援 69件、連絡調整 12件、緊急対応 24件)	110
	②グループホーム・ケアホームの充実	[関係団体等] ・民間の事業者で、グループホーム・ケアホームの開設を検討しています。	111
	③地域での居住をすすめるための支援の推進	障害福祉課 ・居住サポート事業の実施に向けて、居住サポート事業立ち上げ支援事業を22年度に実施し、★23年度より居住サポート事業を実施しています。(再掲)	112
		社会福祉協議会 ・校区福祉委員会やボランティア部会などのさまざまな会議の場面で、福祉課題を抱える人への理解を深めるはたらきかけを行っています。 ・個別ケース検討会議などを通じて障害者や制度への理解をすすめながら、関係機関の協働について話し合っています。	
④住宅のバリアフリー化の推進	障害福祉課 ・重度障害者住宅改造助成事業を、65歳以上の高齢障害者にも範囲を拡大して実施しています。 ○利用状況：21年度 利用者数 10人(身体7人 体幹・下肢1人 知的2人)・改造箇所 23か所 22年度 利用者数 13人(身体3人 体幹・下肢8人 知的2人)・改造箇所 30か所 23年度 利用者数 18人(身体6人 体幹・下肢11人 知的1人)・改造箇所 51か所	113	
計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者が入居できる賃貸住宅が少ない。 ★グループホーム等の生活の場を、ニーズをふまえて増やしていく。 ・精神障害者を対象としたグループホーム・ケアホームの整備がすすまない(物件や資金の確保、防火対策、近隣の理解などの問題がある)。 ★親が高齢化するとともに、地域移行が求められるなかで、受け皿をもっと整備する。 ★重度者が利用できるケアホームを整備する。 ・グループホーム・ケアホームの市内での整備はすすんでいないが、設置の意向をもつ事業所はあるので、事業所を支援するために、公営住宅の活用や情報提供などを行うシステムをつくっていく(★ただし、消防法の規定、エレベーターが未設置、棟が分かれるなど、障害特性にあわせた利用が難しいなどの問題もある)。あわせて、報酬等の制度を改善するようはたらきかけていくとともに、施設整備に関する市独自の助成等も行っていく。 ★ケアホームで重度の利用者を支援するには世話人だけでなく専門職員を配置する必要があるが、マンパワーの確保が難しい。 ★ケアホーム等の利用者には家賃補助ができたが、ひとり暮らしの人に適用されないのは矛盾であり、なんらの支援を考える。 		記号 3 I

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
2) 施設入所 支援の充実	①施設入所支援の 充実		114
	計画の達成状況と 課題	<p>★支援学校の新卒者で生活基盤が弱い人が多く、入所の希望が増えている。親の高齢化によって入所の申込を行うケースも増えているが、入所には相当な時間がかかる。</p> <p>★施設入所者の高齢化がすすみ、機能訓練やリハビリの実施、医療的ケアのための看護師の配置などの人員・スキルの充実、設備の整備などが喫緊の課題となっている。</p>	記号 3 J

(3) 経済的安定のための支援

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 年金・手 当等の充実	①年金・手当等の 充実	<p>障害福祉課</p> <p>★障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当 (経過的措置) を支給しています。</p> <p>市民課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金に関するパンフレットの配布や障害年金に関する広報等を通じて、啓発に努めています。 ・持続可能な年金制度等について国・府に要望しています (平成22年度から、無年金者や障害基礎年金を受けていない重度障害者への支給についても要望しています)。 	115
	計画の達成状況と 課題		記号 3 K
2) 経済的負 担の軽減	①経済的負担を軽 減するための支 援	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年7月より障害福祉サービスの自己負担金を決める資産要件の廃止と障害者の世帯範囲の見直しが行われ、地域生活支援事業の移動支援、日中一時支援、地域活動支援事業Ⅱ型も見直しを行いました。 ・22年4月より、市民税非課税世帯の介護給付費、訓練等給付費、補装具費の負担金、移動支援、日中一時支援、地域活動支援事業Ⅱ型、日常生活用具の自己負担金の見直しを行いました。 	116
	計画の達成状況と 課題		記号 3 L

3. 権利擁護に対する支援の充実

(1) 権利擁護に対する支援の充実

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 権利擁護をすすめる体制づくり	①権利擁護を推進するしくみづくり	障害福祉課 ・地域自立支援協議会のワーキングである相談支援ネットワーク会議等で、緊急時やインフォーマルな支援なども含めて検討しています (★24年度以降は虐待防止法の施行をふまえた権利擁護事業の実施も含めて検討)。 [関係団体等] ・障害者権利条約の批准をすすめる広域の取り組みを当事者団体として支援し、要望なども行っています。	117
	②ノーマライゼーションのまちづくりに関する都市宣言等の検討		118
	計画の達成状況と課題	・権利擁護に関する取り組みがすすんでいない。 ・権利擁護や虐待防止のために、施設内での支援についての研修に取り組んでいく。 ★市民向けの催しや自治会単位の研修などを通じて、障害者の人権についての啓発活動を行っていく。	記号 3 M
2) 権利擁護に関する相談・支援の推進	①相談機関等における支援の充実	障害福祉課 ・市内5か所の相談支援事業所(直営2か所、委託3か所)を中心に、権利擁護に関する相談を行っています。 ○権利擁護に関する相談件数：21年度 62件 22年度 178件 23年度 78件	119
	②障害福祉サービス等に関する苦情解決の推進	障害福祉課 ・オンブズパーソン(苦情調整委員)が、障害福祉サービス等の苦情や相談を受け付けています。	120
	③権利擁護センターの検討	保健福祉総務課 ・22年度に策定した「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」に、「(仮称)権利擁護支援センター」の機能を関係機関・団体、社会福祉協議会等と連携して設置するよう盛り込みました(第一次計画を継承)。	121
	計画の達成状況と課題	・支援の質を高める取り組みを、いっそう推進していく。 ★市民後見について情報収集や検討を行っていく。	記号 3 N
3) 後見的支援の充実	①成年後見制度に関する相談や利用支援の充実	障害福祉課 ・親族申立、本人申立を支援し、成年後見人が選任されました。 ○申立・選任件数：20年度 2件 21年度 1件 22年度 3件 23年度 1件(継続調査中)	122
	②成年後見人等の確保の推進	社会福祉協議会 ★市民後見人制度の研修会に参加しました。	123
	③日常生活自立支援事業の推進	障害福祉課 ・日常生活自立支援事業を実施する社会福祉協議会と連携し、必要な人の利用を支援しています。	124
		保健福祉総務課 社会福祉協議会 ・社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業の専門員を増員し、待機者の緩和に努めました(20年度)。 ・日常生活自立支援事業を実施しています(★24年度は生活支援員を6人に増員し、待機者解消に取り組む)。 ○実績：20年度 利用者(契約者)数 41人(うち、知的障害者10人、精神障害者9人) 支援回数 1,044回 21年度 利用者(契約者)数 57人(うち、知的障害者14人、精神障害者13人) 支援回数 1,575回 22年度 利用者(契約者)数 58人(うち、知的障害者13人、精神障害者16人) 支援回数 1,625回 23年度 利用者(契約者)数 69人(うち、知的障害者13人、精神障害者18人) 支援回数 1,758回	
	計画の達成状況と課題	・日常生活自立支援事業は申請から利用までの待機があり、必要な人が利用できるよう待機を解消するために、生活支援員の増員やケース対応の効率化などの対応を図っていく。 ★成年後見利用支援事業を、もっと積極的に活用していく。	記号 3 O

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
4) 虐待防止 の取り組み の推進	①虐待防止に向けた 取り組みの推進	障害福祉課 ★23年度は障害者虐待防止法が24年10月に施行されることをふまえて府が実施した研修に相談支援事業所、福祉サービス事業所が参加しました。(24年度は障害者虐待防止法の施行について広報での掲載、パンフレットを作成・配布を行うとともに、障害者虐待防止センターを設置予定。)	125
		大阪府中央子ども家庭センター ・児童虐待相談への対応を行っています。 ○受付件数：20年度 717件（府全体で2,955件） 21年度 794件（府全体で3,270件） 22年度 1,209件（府全体で4,820件）※寝屋川市の相談受付件数は329件 23年度 1,410件（府全体で5,711件）	
		[関係団体等] ★事業所の職員が、虐待防止に関する府の研修に参加しました。	
	②虐待ケースへの 対応の推進	大阪府中央子ども家庭センター ・児童虐待相談への対応を行っています。	126
計画の達成状況と 課題		★虐待防止センターとして独立した組織（部屋・電話・スタッフ等）を確立するとともに、相談支援事業所等の関係機関との連携を図り、虐待防止や権利擁護に関する対応の充実を図る。また、虐待防止センターを、「(仮称)権利擁護支援センター」とリンクさせていくしくみをつくる。 ・関係機関のネットワークを強化していく。 ★高齢者虐待や児童虐待で虐待者が障害者のケースなどもあり、総合的な支援体制とネットワークを構築する。 ・虐待のために分離した家族の再統合に向けた取り組みを強化していく。	記号 3 P

計画推進のための取り組み

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
(1) 計画推進体制 の充実	①障害者長期計画推進委員会等での取り組みの推進	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者長期計画推進委員会において、障害福祉計画（第2期計画）策定のための意見交換を行いました。 ・21年度は障害者長期計画・障害福祉計画の進捗状況に関する検討を行うとともに、地域自立支援協議会全体会と合同開催し、課題の共有を図りました。 ・22年度は長期計画推進委員会で障害者長期計画・障害福祉計画の進捗状況に関する検討を行い、出された課題を地域自立支援協議会全体会で報告して共有しました。 ★23年度は長期計画推進委員会で検討された障害者長期計画・障害福祉計画の進捗状況や課題をふまえて、障害福祉計画（第3期計画）を策定しました。 	127
	②地域自立支援協議会との連携の推進	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者長期計画推進委員会で地域自立支援協議会の活動内容等を報告し、地域自立支援協議会に参画する機関、団体等の意見を第2期障害福祉計画に反映しました。 ・21年度は障害者長期計画推進委員会と地域自立支援協議会全体会を合同開催し、各会議の役割と連携について意思統一を行いました。 ・22年度は地域自立支援協議会に参画する各団体等から出された課題を長期計画推進委員会で検討し、さらに長期計画推進委員会で出された課題を地域自立支援協議会全体会で意見交換を行い、連携して実施しました。 ★23年度は障害福祉計画（第3期計画）の策定においても自立支援協議会から出された課題を長期計画検討委員会で検討しました。 	128
	計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ★知的障害者の高齢化に対応するという視点で、計画を推進していく。 ★障害者総合支援法が施行されることをふまえて、難病患者への配慮をすべての項目で行い、国の政策もふまえながら市独自の取り組みをすすめていく。また、特性疾患以外の希少疾病患者や小児慢性疾患患者などへの包括的な支援を行っていく。 ★教育分野と連携した取り組みを推進するため、計画推進委員会に教育関係者にも参加してもらう。 	記号 4 A
(2) 事業の推進体制の充実	①サービス提供体制の充実	人事室 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性を向上するため、派遣研修の実施や「キャリアアップ助成」など、自己啓発への支援を行っています。 	129
	②相談支援体制の充実	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援ネットワーク会議を月1回開催しています。 ・21年度からは、そのうち3回は関係機関等を含めた地域生活支援部会として開催しています。 ★23年度は障害者自立支援法の改正をふまえ、基幹的な役割を担う相談支援ネットワークの構築に向けた検討も行いました。(24年度は相談支援の体制に向けた体制の確保や基幹相談支援センターの設置に向けた事業等のあり方を検討)。 	130
	計画の達成状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ★地域生活を支える人材や事業所を充実していく。 ★民間の事業所の取り組みを推進するとともに、連携を強化していく。 ★相談支援事業を充実するとともに、ケースの配分や質を担保するしくみなども検討していく。 ★委託事業に関して、事業内容に見合った十分な委託料が設定されていない。 	記号 4 B

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	
(3) 計画的・効果 的な事業実施 の推進	①障害福祉計画と の連携の推進	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉計画（第2期計画）を策定し、サービス見込量や推進方策、3年間に重点的に取り組む事項などを定めました。 ・21年度からは、障害者長期計画推進委員会で障害福祉計画を含めた進捗状況の点検・評価を行いながら、各計画を推進しています。22年度は地域自立支援協議会に参画している各団体等にも、計画の達成状況と課題等についての意見を求めました。 ★23年度は障害福祉計画（第3期計画）を策定し、24～26年度のサービス見込量や推進方策、重点的に取り組む事項などを定めました。 	131	
	②他の計画等との 連携の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合計画と整合性を保つとともに他課が策定した計画と連携を図りながら、計画の推進を図っています。 ・22年度は第二次地域福祉計画の策定にあたって開催された「保健福祉部内計画担当者連絡会議」に参加し、情報共有を行いました。 	132
		保健福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の見直しにあたり、個別計画との連携を図るための担当職員どうしの連絡会をもち、体系的・一体的に推進する可能性について検討します。 ・22年度に策定した「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」（第二次地域福祉計画）では、関係部局が連携し、地域福祉計画の理念と方向性をふまえて保健福祉の個別計画の策定・推進に取り組むよう位置づけました。 	
	③効果的な事業実 施の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者長期計画推進委員会のなかで、進捗状況の点検・評価を行っています。 	133
計画の達成状況と 課題	★関係団体等へのヒアリングを定期的実施し、現状や要望を把握していく。		記号 4 C	